

なかよく みんな えがおで



あなたと町を結ぶ

広報

# なみえ

5

2019

No.640

毎月1回1日発行



今月の表紙

請戸川リバーラインの桜 (4月8日)

町内で会ったら  
皆さん声を  
掛けあいましょう



- 2 個人住民税・固定資産税の減免基準の変更について
- 4 財政状況をお知らせします
- 5 みんなでともに乗り越えよう／副町長就任のご挨拶
- 8 保健だより
- 11 みんなの図書館／法律知識
- 12 まるしえコーナー／プレミアム付商品券
- 13 なみえ創成通信／デマンドタクシー運行
- 14 まちの話題
- 16 情報ぴっくあっぷ
- 36 浪江のこころ通信
- 40 連絡先一覧／子育て広場

## 固定資産税

### (1) 土地・家屋

区 分	内 容
避難解除区域 ● 旧避難指示解除準備区域 ● 旧居住制限区域	4分の3を減免 (地方税法で2分の1減免、町税減免条例で4分の1を減免)
帰還困難区域	課税免除

- 地方税法による2分の1減免については、令和2年度まで継続されます。
  - 家屋解体を行い更地となっている土地については、令和3年度まで住宅用地の特例(※)が適用されます。
  - 解体申請を行っている家屋については、解体されたものとみなして、減免します。
- ※住宅用地の特例とは、住宅やアパートなど、人が居住するための家屋の敷地として利用されている土地(住宅用地)となり、特例措置が適用され税負担が軽減されるものです。

#### <特例の内容>

	小規模住宅用地	一般住宅用地
課税標準額	価格(評価額)の6分の1	価格(評価額)の3分の1

- 小規模住宅用地(住宅やアパートなどの敷地で200平方メートル以下の部分)
  - 一般住宅用地(住宅やアパートなどの敷地で200平方メートルを超える部分)
- ※家屋の床面積の10倍までの面積(アパート・マンション・併用住宅の場合は計算が異なります)

### (2) 償却資産

浪江町に償却資産を有し、震災により使用不能などの状況にあるものは減免となります。

## 軽自動車税

平成30年度と同様に、震災以前に登録された車両のうち、国が定める避難指示区域内に継続して放置したまま使用していない車両は減免されます。

## 国民健康保険税

平成30年度と同様に、被保険者である世帯主が被災者(平成23年3月11日において、東日本大震災および原子力災害により、避難指示区域に指定された区域に住所を有していた方)かつ、世帯に属する被保険者の平成30年中の基準所得額を合算した額が600万円以下の世帯は、引き続き減免となります。

介護保険料は、平成30年中の合計所得が633万円以下の方は、引き続き減免となります。また、帰還困難区域の方についても引き続き減免となります。

問 住民課税係 ☎ 0240(34)0224

## 平成31年度から

# 個人住民税および固定資産税の 減免基準が変更となります

東日本大震災、原子力災害の発災から8年、町の一部地域で避難指示が解除となって2年が経過いたしました。この間、議会、職員、関係機関と共に全力で浪江町の復興・再生に当たってまいりました。

復興は緒についたばかりではありますが、今年度(平成31年度)の予算編成にあたり、国からの財政支援は厳しさを増し、普通交付税や臨時財政対策債などの一般財源の増額は見込めず、町の財政は、大変厳しいものになっております。

間もなく「復興・創生期間」が終了しますが、町の行政サービスを維持し、また町独自の施策を展開していくため、国などの財政支援に頼らない財源確保が重要となっています。

多くの町民の皆さまがまだ避難生活を続け、さまざまな問題を抱えておられる状況の中ではありますが、町の財政の健全化を図る必要があること、法令減免以外について国から通常の課税が求められていること、近隣町村の動向などからも、町として財源を確保するため、固定資産税の納付の再開、住民税の減免範囲の縮小をさせていただくこととなりました。

町民の皆さまの生活環境を拝察するとき、「町のこし」のための苦渋の決断であることを、どうかご理解いただきたく、何卒お願い申し上げます。

平成31年4月1日

浪江町長 吉田 数博

なお、平成31年度の税の取扱いは次のとおりとなります。

## 個人住民税(町県民税)

### (1) 平成30年中の合計所得金額に応じて、次のとおり減免されます。

#### 所得金額による減免割合

400万円以下	100%
400万円超～500万円以下	75%
500万円超～750万円以下	50%
750万円超～1,000万円以下	25%
1,000万円超	減免なし

※繰越損失の申告をしている場合は、損失額を差し引く前の所得で適用する減免割合の判定をします。

※譲渡所得の特別控除の申告をしている場合は、特別控除を差し引く前の所得で適用する減免の割合の判定をします。

### (2) 事務所、事業所または家屋敷を有する方で、町内に住所を有しない方に対する均等割を全額免除します。

# みんなで ともに 乗り越えよう

浪江町を復興していくためには、町民の生活再建・健康管理、インフラの復旧、将来に向けたまちづくり、賠償問題、絆の維持など多くの課題があります。

その中で、町がどのような取組をしているのかをお知らせします。

## 防犯見守り隊の 委嘱状交付式を行いました

3月29日、浪江町役場本庁舎で平成31年度の防犯見守り隊員に町長から委嘱状が手渡されました。

昨年度と変わらず、隊員総数は55人であり、引き続き、住民の安全・安心につながるよう防犯活動を行います。



問 総務課防災安全係 ☎ 0240(34)0222

## ソーラー独立電源街路灯 (THE REBORN LIGHT) 点灯式が行われました

3月18日、国道114号でソーラー独立電源街路灯 (THE REBORN LIGHT) の点灯式が行われました。

点灯式には、地元の区長をはじめ、国道114号沿いに住む住民や関係者も多数参加し、明かりがとると、喜びの声が上がりました。この街路灯は、MIRAI-LABO株式会社が開発・製造したもので、太陽光で発電したエネルギーを、再利用した電気自動車の使用済みバッテリーに蓄電し、電源や電線を使わず明かりをとるものです。停電などの緊急時にも活用できる、画期的な街路灯として期待されています。

また同日、地域スポーツセンターに、同社などが開発した世界初の「大型再生バッテリーを用いた、量産型マルチ超急速充電器」が設置され、完成披露会が行われました。この超急速充電器は、同時に2台の電気自動車に急速充電が可能なので、当分の間、無料で利用できるということです。



問 まちづくり整備課管理係 ☎ 0240(34)0243

# 財政状況をお知らせします

## 平成30年度下半期

平成30年度下半期は、復興まちづくり整備として「浪江町交流・情報発信拠点施設」の整備、雇用の場の創出として「北・南産業団地」の整備、農林漁業の再興として「請戸漁港の荷捌き施設」や「請戸地区水産加工団地」の整備を実施しました。各費目の最終予算額は以下のとおりです。

### 一般会計補正予算

歳入				歳出			
区分	9月 予算額	3月までの 補正額	予算総額	区分	9月 予算額	3月までの 補正額	予算総額
1.町税	5億4,715万8千円	7,250万円	6億1,965万8千円	1.議会費	1億2,015万4千円	△454万4千円	1億1,561万円
2.地方譲与税	9,722万1千円	0円	9,722万1千円	2.総務費	73億5,758万4千円	74億7,328万3千円	148億3,086万7千円
3.利子割交付金	50万7千円	71万7千円	122万4千円	3.民生費	25億6,630万8千円	△1億2,186万2千円	24億4,444万6千円
4.配当割交付金	135万5千円	0円	135万5千円	4.衛生費	9億9,908万9千円	△5,037万4千円	9億4,871万5千円
5.株式等譲渡所得割交付金	65万1千円	0円	65万1千円	5.労働費	6,214万4千円	△1,640万円	4,574万4千円
6.地方消費税交付金	2億6,132万円	0円	2億6,132万円	6.農林水産費	47億2,655万2千円	△18億2,438万1千円	29億2,217万1千円
7.自動車取得税交付金	1,373万5千円	0円	1,373万5千円	7.商工費	108億7,400万6千円	△22億4,558万6千円	86億2,842万円
8.地方特例交付金	77万7千円	409万円	486万7千円	8.土木費	44億48万2千円	△12億7,505万5千円	31億2,542万7千円
9.地方交付税	63億6,957万6千円	26億9,729万6千円	90億6,687万2千円	9.消防費	12億4,741万6千円	△8,929万4千円	11億5,812万2千円
10.交通安全対策特別交付金	67万1千円	0円	67万1千円	10.教育費	6億8,629万7千円	△1億1,053万8千円	5億7,575万9千円
11.分担金及び負担金	3,040万5千円	△1万9千円	3,038万6千円	11.災害復旧費	7億305万7千円	△756万円	6億9,549万7千円
12.使用料及び手数料	2,833万4千円	652万円	3,485万4千円	12.公債費	4億8,411万6千円	0円	4億8,411万6千円
13.国庫支出金	53億1,124万1千円	46億518万7千円	99億1,642万8千円	13.諸支出金	1千円	0円	1千円
14.県支出金	43億9,796万8千円	△7億9,604万2千円	36億1,922万6千円	14.予備費	4,528万1千円	△329万円	4,199万1千円
15.財産収入	5,716万2千円	△1,547万6千円	4,168万6千円	歳入合計	342億7,248万7千円	17億2,439万9千円	359億9,688万6千円
16.寄附金	4,400万1千円	250万円	4,650万1千円	歳出合計	342億7,248万7千円	17億2,439万9千円	359億9,688万6千円
17.繰入金	150億9,601万4千円	△44億8,649万3千円	106億9,952万1千円				
18.繰越金	14億1,660万1千円	0円	14億1,660万1千円				
19.諸収入	3億2,589万5千円	△9,448万6千円	2億3,140万9千円				
20.町債	2億7,189万5千円	△2億7,189万5千円	0円				

### 水道事業会計補正予算

区分	9月 予算額	3月までの 補正額	予算総額
収益的収入	3億9,647万1千円	900万円	4億547万1千円
収益的支出	3億6,684万3千円	1,510万円	3億8,194万3千円
資本的収入	2億2,044万円	△1億6,560万8千円	5,483万2千円
資本的支出	3億9,983万1千円	△1億5,600万円	2億4,383万1千円

\*資本的収入額が資本的支出に對し不足する額は、減債積立金などで補填します。

問 企画財政課財政管財係 ☎ 0240(34)0237

### 特別会計補正予算

区分	9月 予算額	3月までの 補正額	予算総額
1.文化及びスポーツ振興育成事業	154万1千円	0円	154万1千円
2.国民健康保険事業	45億2,067万4千円	△2億6,607万1千円	42億5,460万3千円
3.国民健康保険直営診療施設事業	3億2,800万3千円	△44万円	3億2,756万3千円
4.公共下水道事業	5億5,181万8千円	△2,297万円	5億2,884万8千円
5.工業団地造成事業	604万円	0円	604万円
6.農業集落排水事業	6,349万5千円	△1,081万5千円	5,268万円
7.介護保険事業	30億350万2千円	△4,860万9千円	29億5,489万3千円
8.財産区管理事業	404万9千円	0円	404万9千円
9.後期高齢者医療事業	9,078万2千円	△159万8千円	8,918万4千円

## 副町長就任のご挨拶



浪江町副町長  
小林 弘典

先の3月定例議会において議会の同意をいただき、4月1日付で副町長に就任いたしました。

私は、平成22年から2年間、相双地方で勤務しており、その際に、浪江町の豊かな自然、奥深い歴史が育んだ史跡や数多くの文化財、多岐にわたる特産品など、多くの地域資源に魅了されました。

その後、東日本大震災を経験し、それ以降、さまざまな業務を通じて相双地方をはじめ福島県の復興に携わってまいりましたが、このたび縁あって浪江町職員の一員となる機会をいただき、家族と共に浪江町に転居することいたしました。

現在の浪江町は、東日本大震災から8年、避難指示一部解除から2年が過ぎましたが、災害復旧工事が進み、今年の夏にはスーパーマーケットが新店舗する運びとなるなど、町内で生活されている方の利便性の向上が図られる一方、いまだに多くの町民の方々が避難している状況が続いていることから、町民と町民、ふるさとをつなぎ、一日も早く“ふるさと浪江”を再生するため、避難している町民の方々への生活支援をはじめ、生活環境の整備や地場産業の再生など、復旧・復興への取組をさらに推進しなければならない状況です。

このためには、国や県、避難先自治体や近隣自治体など、関係機関と連携しながら、一つ一つの課題を確実に解決していくことが重要ですが、私は、これまでの福島県職員としての経験を生かしながら、吉田町長の補助機関としての役割を自覚し、職員や佐藤副町長と共に、浪江町の復興に向け、誠心誠意、全力を尽くしてまいりますので、町民の皆さまのお力添えをお願い申し上げます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

## 「復興・創生に向けた要望書」を提出しました

4月2日、自由民主党東日本大震災復興加速化本部の額賀福志郎本部長と谷公一事務局長が、「陶芸の杜おぼり」を視察しました。

町からは額賀本部長に「復興・創生に向けた要望書」を提出しました。

要望の主な内容は、「復興・創生期間内における復興事業のさらなる加速」として、イノベーション・コースト構想などを通じた新たな産業の創出、「復興・創生期間後の支援継続」として、復興・創生期間終了後も復興庁の後継組織体制を整備すること、「帰還困難区域の再生に向けた早急な事業実施」として、特定復興再生拠点区域外について、荒唐家屋の解体や繁茂した草木の伐採などを求めたものです。

☎ 企画財政課企画調整係 TEL 0240(34)0240



## 町の農林水産業 再生に向けて

☎ 農林水産課農政係 TEL 02440(34)02445  
☎ 農林水産課農林水産係 TEL 02440(34)02446

### 浪江町花卉研究会が 假屋崎省吾さんと 意見交換しました

3月15日、華道家の假屋崎省吾さんが、幾世橋の初發神社を訪問し、神社と町の復興を願い、奉納・献花を行いました。



した。完成した献花は、浪江産の切り花・枝物をふんだんに生け、見事な出来栄でした。その後、浪江町花卉研究会の会員と、「花きの生産」について意見交換を行いました。假屋崎さんは、今回献花に使用した浪江産の花の品質を高く評価して、今後の制作活動に使用していきたいとのこと、花卉研究会の会員にとって、大きな励みとなりました。

### 営農再開ビジョン 報告会が開催されました

3月6日、営農再開に向けたビジョン報告会が南棚塩地区で開催されました。震災で津波の被害を受けた農地の災害復旧工事が完了した南棚塩地区では、今年度、復興組合を設立し、保全管理を行いながら、令和2年度の営農再開に向けた話し合いが行われます。

また、3月12日には、立野地区において営農再開に向けたビジョン報告会が開催されました。報告会には、同地区の農地所有者47人が集まり、意見交換会や座談会を踏まえ、出された課題、方向性、必



### サケ漁の再開に向け 稚魚を放流しました

3月7日、戸川と高瀬川に、サケの稚魚40万匹を放流しました。浪江町の伝統産業



であるサケ漁の再開を目指す。

## 農業委員会だより \*第20回\*

### 農地に関する手続は農業委員会へ

農地は、米や野菜をはじめとした食料の生産に欠かせない土地であるため、農地の権利移動や転用を行う場合は農地法の規制により、事前に、農業委員会において手続を行う必要があります。

このような場合は農業委員会へ相談を

- 所有する農地の名義を息子に変更したい  
⇒ 農地法第3条の許可が必要です
- 農地を一時的に駐車場や資材置場として利用したい  
⇒ 農地法第4条または第5条の許可が必要です
- 田んぼに土を入れて畑にしたい  
⇒ 農業委員会へ届出が必要です

6月の申請締切日は3日(月)です。

☎ 農業委員会事務局(農林水産課内) TEL 0240(23)5706

ワクチンの種類	対象者	接種回数	標準的な接種月(年)齢・接種間隔	備考
小児用肺炎球菌ワクチン	生後2か月以上5歳未満の方	接種開始が生後2か月以上7か月未満の場合 初回：3回/追加：1回	初回接種開始： 生後2か月以上7か月未満 初回：生後24か月になるまでの間に27日以上の間隔を置いて3回 追加：初回終了後60日以上の間隔を置いて生後12か月から15か月の間に1回	
			接種開始が生後7か月以上12か月未満の場合 初回：2回/追加：1回	
		接種開始が1歳以上2歳未満の場合：2回 接種開始が2歳以上5歳未満の場合：1回	60日以上の間隔を置いて2回	
B型肝炎	1歳未満の方	3回	生後2か月に至った時から生後9か月に至るまでの期間 1回目と2回目は27日以上の間隔を置いて接種。3回目は、1回目から139日以上の間隔を置いて接種	H B s 抗原陽性の妊婦から生まれた乳児として、健康保険によりB型肝炎ワクチンの投与の全部または一部を受けた方については、定期予防接種の対象者から除かれます。
水痘	1歳以上3歳未満の方	2回	1回目：生後12か月から15か月までの間 2回目：1回目の接種終了後6か月以上12か月未満の間隔を置いて1回	
子宮頸がん	小学6年から高校1年相当の女子	3回	1回目：中学1年 2回目：1回目の接種から1か月後 3回目：1回目の接種から6か月後	
			1回目：中学1年 2回目：1回目の接種から2か月後 3回目：1回目の接種から6か月後	

【年齢計算】 年齢の計算は、法律により定められています。年齢は誕生日当日で1歳加算されるのではなく、誕生日の前日で加算されます。  
\*現在、子宮頸がん予防ワクチンの接種は、積極的に勧められていません。  
接種に当たっては、ワクチンの有効性と接種による副作用が起こるリスクを十分に理解した上で受けてください。

## 風しん追加的対策

風しんは、感染者の咳やくしゃみ、会話などで飛び散る細かなしぶきを吸い込んで感染します。電車や職場などの人が集まる場所では、多くの人が感染する可能性があります。特に、妊娠初期の方が風しんに感染すると、産まれてきた子供が先天性風しん症候群になる可能性があります。

これまでの制度上、風しんに係る公的な予防接種を受ける機会が無かった以下の方について、風しんの定期接種の対象となりました。

### 対象の方

- ①昭和47年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性

②昭和37年4月2日から昭和47年4月1日の間に生まれた男性

※①の方には、5月中にクーポン券を送付します。②の方には、令和2年度にクーポン券を送付する予定です。

※なお②の方も、今年度に予防接種を希望する場合は、クーポン券を送付しますので、お問合せください。

▷接種期間 令和3年3月31日まで

### 接種方法

- ①対象の方にはクーポン券が届きます。
- ②クーポン券を持参し、医療機関または町・職場などの健診で、抗体検査を受けてください。
- ③抗体検査の結果により、風しんへの抵抗力が無いことが分かった方については、無料で予防接種を受けることができます。

### 抗体検査

職場での健康診断や近隣の病院・診療所で受けられます(クーポン券の使用で無料)。

抗体あり

※風しんへの抵抗力があるため、定期予防接種の対象外となります。

抗体なし

予防接種を受けましょう  
(クーポン券の使用で無料)

## 定期予防接種を受けましょう

子供は病気にかかりやすく、かかると重くなる場合がありますが、予防接種で防ぐことができる病気もあります。

予防接種は、病気ごとにそれぞれ接種に適した時期がありますので、年齢や接種間隔を確認し、計画的に接種しましょう。

### ▷予防接種を受けるとき

#### ●県内にお住まいの方

予診票を送付しますので、健康保険課健康係までご連絡ください。

#### ●県外にお住まいの方

避難先の市区町村にご相談ください。



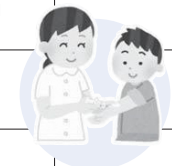
問 健康保険課健康係  
☎0240(34)0249 (本庁舎)

### ▷予防接種に行く前に確認しましょう

- お子さんの体調はよいですか。
- 予防接種の必要性、効果および副反応などを理解していますか。分からないことがあれば、質問をメモしておきましょう。
- 母子健康手帳は持ちましたか。
- 予診票の記入はお済みですか。

## ◆◆平成31年度定期予防接種◆◆

ワクチンの種類	対象者	接種回数	標準的な接種月(年)齢・接種間隔	備考	
B C G	1歳未満の方	1回	生後5か月から8か月まで		
四種混合	生後3か月以上7歳6か月未満の方	1期初回：3回	生後3か月から12か月までの間に20~56日の間隔を置いて3回		
		1期追加：1回	初回終了後12か月以上18か月未満の間隔を置いて1回		
二種混合	11歳、12歳の方	1回	小学6年		
麻しん風しん	1歳以上2歳未満の方 幼稚園年長児相当年齢の方	1期：1回	1歳以上2歳未満		
		2期：1回	幼稚園年長児に相当する年齢		
日本脳炎	生後6か月以上7歳6か月未満の方	1期初回：2回	3歳から4歳までの間に6~28日の間隔を置いて2回	平成7年4月2日から平成19年4月1日までの間に生まれた方に限り、20歳までの間に接種することができます。	
		1期追加：1回	初回終了後、おおむね1年あけて1回		
ヒブワクチン	9歳以上13歳未満の方	2期：1回	9歳から10歳までの間に1回		
		生後2か月以上5歳未満の方	接種開始が生後2か月以上7か月未満の場合 初回：3回/追加：1回		初回接種開始： 生後2か月以上7か月未満 初回：生後12か月になるまでの間に27~56日の間隔を置いて3回 追加：初回終了後7か月以上13か月未満の間隔を置いて1回
			接種開始が生後7か月以上12か月未満の場合 初回：2回/追加：1回		
		接種開始が1歳以上5歳未満の場合：1回			



5月の休館日

1日(水・祝) 2日(木・祝) 3日(金・祝) 4日(土・祝) 5日(日・祝)  
6日(月・祝) 13日(月) 19日(日) 20日(月) 27日(月)

浪江in 福島ライブラリー きぼう(仮設浪江町図書館)  
☎024(573)4295 ✉namielib@gmail.com  
〒960-0241 福島市笹谷字片目清水30-8

◆貸出冊数 1人5冊まで ◆利用時間 9時~17時  
※お気軽にご利用ください。



みんなの図書館



「ノースライト」

横山秀夫/著 新潮社2019  
主人公である一級建築士の青瀬は、「あなたの住みたいと思う家を建ててください」と依頼され、信州の浅間山を望む場所に、北向きの窓から差し込む光(ノースライ

イト)を生かした独創的な家を建てる。しかし、青瀬が新築の家を訪ねると、住んでいるはずの一家の姿はなく、伝説の建築家「タウト」が製作した椅子だけが残されていた。警察小説の第一人者である著者の6年ぶりの新作。一見、ミステリー小説かと思いきや、家族の愛情や再生を描いた感動的な1冊です。



「強く生きていくためにあなたに伝えたいこと」

野々村友紀子/著 産業編集センター 2017  
著者が、母として娘たちに伝えたい、生きていく上で大切な言葉がつけられています。時に力強く、時に優しく語りかける言葉の数々は、娘にとどまらず、今を生きる世の中の女性の心にも響くものばかりです。この本には、母として女性としての力強さと愛が込められています。

読んでみませんか



「一切なりゆき〜樹木希林のこぼ〜」

樹木希林/著 文藝春秋2018  
昨年9月に75歳で逝去された女優・樹木希林さんの生前のインタビューから、154の言葉を集めた1冊です。希林さんらしいユーモアのある、心に響く言葉の数々が紹介されています。本書のタイトル「一切なりゆき」は、希林さんが生前、色紙に書いていた言葉「私の役者魂はね、一切なりゆき」から選ばれたそうです。

「ロコモ・はなまる教室」参加お待ちしています!!

日々の生活に体を動かす機会があるかどうかで、これから先の生活の質が大きく変わります。ダンベル体操は、いつでも・どこでも・誰にでもできる体操です。続けることでスタミナがついて疲れにくい体が維持できます。



福島会場の様子

実施場所・時間			5月	6月	7月	8月	9月
二本松	浪江町役場二本松事務所	10時~11時30分	7日(火)	4日(火)	2日(火)	6日(火)	3日(火)
			14日(火)	11日(火)	9日(火)	20日(火)	10日(火)
			21日(火)	18日(火)	16日(火)	27日(火)	17日(火)
福島	あつまっぺ交流館	13時30分~15時	10日(金)	7日(金)	5日(金)	2日(金)	6日(金)
			24日(金)	21日(金)	19日(金)	23日(金)	20日(金)
郡山	ビッグパレットふくしま	10時~11時30分	9日(木)	11日(火)	11日(木)	9日(金)	13日(金)
			24日(金)	28日(金)	25日(木)	23日(金)	27日(金)
白河	白河市中央老人福祉センター	13時~14時30分	10日(金)	7日(金)	12日(金)	9日(金)	13日(金)
			13日(月)	10日(月)	8日(月)	1日(木)	2日(月)
南相馬	原町区福祉会館	10時~11時30分	27日(月)	27日(木)	25日(木)	19日(月)	19日(木)
			10日(金)	7日(金)	5日(金)	9日(金)	6日(金)
浪江	浪江町役場	10時~11時30分	24日(金)	21日(金)	19日(金)	23日(金)	20日(金)
			9日(木)	12日(水)	10日(水)	28日(水)	11日(水)
			22日(水)	26日(水)	24日(水)	-	25日(水)
いわき	なみえ交流館	13時30分~15時	7日(火)	4日(火)	2日(火)	6日(火)	3日(火)
			14日(火)	11日(火)	9日(火)	20日(火)	10日(火)
			21日(火)	18日(火)	16日(火)	27日(火)	17日(火)
			28日(火)	25日(火)	23日(火)	-	24日(火)
			15日(水)	7日(金)	5日(金)	2日(金)	6日(金)
ふたば一く(錦町)	10時~11時30分	-	19日(水)	17日(水)	21日(水)	18日(水)	

※都合により日程が変更になる場合があります。参加される場合は、健康保険課健康係へご連絡ください。

浪江町健康づくり総合計画を策定しました

本計画は、健康増進計画、食育推進計画、自殺対策計画を一体的に策定したもので、町民一人一人が、生きがいを持ち、心身共に健やかな暮らしを実現することを目指した健康づくりの目標と方策を定めています。詳しくは、同封のチラシをご確認ください。



5月と6月のかもめっ子クラブ

- ◆いわき市 5月 9日(木) 10時~ なみえ交流館  
6月 6日(木) 10時~ なみえ交流館
- ◆郡山市 5月23日(木) 10時~ コスモスふれあいセンター  
6月13日(木) 10時~ コスモスふれあいセンター
- ◆南相馬市 5月16日(木) 10時~ 高平生涯学習センター  
6月20日(木) 10時~ 高平生涯学習センター

いつか役に立つ

法律知識

No.29



弁護士 大橋 征平  
総務課 主幹  
(所属：福島県弁護士会)

今回は、遺産相続財産に含まれるものはどのようなものかをテーマにお話しします。不動産や預金、借金などが相続財産となることは知られていないと思われ、あまりについてお話しします。

1 生命保険の相続

まずは、生命保険金について取り上げます。実は、生命保険金は、誰を受取人にするかによって、相続財産に該当するかどうか取扱いに違いが出てきます。受取人を子供などにした場合は、子供などが保険金を直接受け取ったものとされ、相続財産にはならず、とされていきます。一方、受取人を被相続人(亡くなった人)とした場合は、実際には亡くなった後に受け取るものとされ、保険金は、一旦、被相続人が受け取ることで、相続財産となります。従って、受取人が子供となっていた場合は、遺産分割の対象とならず、受取人とない子供以外の相続人

2 損害賠償請求権の相続

は、保険金については干渉ができません。ただし、保険金の金額が極めて大きいなど、相続人間の不公平が著しい場合には、特別受益(No.7 平成29年7月号参照)に準じて扱われ、遺産分割の対象となることもあります。

次に、損害賠償請求権についてお話しします。皆さんは、原発事故により、東京電力ホールディングス株式会社に對して損害賠償を請求する権利を有することになりました。この損害賠償を請求する権利も相続財産に含まれます。従って、損害賠償を請求せず亡くなった方がいる場合は、その相続人は、東京電力ホールディングス株式会社に對し損害賠償を請求する権利を相続し、東京電力ホールディングス株式会社に對し損害賠償請求することができ、損害賠償請求を受けることができます。例えば、慰謝料を請求せず亡くなった方がいる場合は、相続人は、その分の慰謝料を受け取ることができるのです。



なみえ創成小学校・中学校の今を伝える

# なみえ創成通信

学校の基本理念 子どもたちの生きる力と夢を育み、地域の未来を切り拓く学校

教育  
目標

「な」みえを愛し  
「み」らいに向かって  
「え」がおで生きると子ども

重点  
目標

夢や目標に向かって、  
小 めあてに取り組み、自分の思いを伝えられる子ども  
中 自ら課題を見つけ、思いや考えを伝えられる生徒

## ♪♪♪なみえの朝だ、創成のとき…♪♪♪ 「校歌完成の集い」が3月16日に開催されました!!

浪江混声合唱団との合同披露

感謝状を贈呈

和合亮一先生  
(作詞)

信長貴富先生  
(作曲)



校歌の感想を発表



体育館に響く歌声

なみえ創成小学校・中学校ブログ

なみえ創成

検索

☎ なみえ創成小学校 ☎ 0240 (23) 5335 ☎ なみえ創成中学校 ☎ 0240 (23) 5336

## 浪江町デマンドタクシーを運行しています

### デマンドタクシーとは?

予約制の乗合いタクシー運行事業のことです。10人乗りのジャンボタクシー2台で運行し、浪江のご自宅などから町内や南相馬市まで送迎します。



こんなときにご利用できます

**例1** 浪江の自宅から仮設商店街まちなみ・まるしえまで行きたい。

**例2** 浪江駅から浪江の自宅まで乗りたい。

**例3** 浪江の自宅から南相馬市の病院とスーパーに行きたい。

まちなみ・まるしえ

浪江の自宅

南相馬市の病院・スーパー

- ご利用いただける方 浪江町に住民票がある方
- 運行時刻 9時～17時(日曜・祝日を除く) ※南相馬市行きは原則、火・木・土曜のみ運行
- 利用料金 無料(一定期間は料金免除措置)
- ご利用方法 下記コールセンターに電話で予約してください。

(お問合せ先) ●予約受付に関すること コールセンター ☎ 0240 (35) 4125  
●その他事業内容などに関すること ☎ 企画財政課企画調整係 ☎ 0240 (34) 0240

毎月 第2土曜・日曜は まるしえの日♪

浪江町仮設商店街 5月は 11日(土) 11時～14時  
12日(日) 11時～14時

まち・なみ・まるしえ  
machi nami marche

ステージ

11日(土)  
11時～ 大道芸 たけちゃん  
12時～ 音楽ライブ 原田 雪見 (旧芸名:水原ゆき)  
13時～ マジック ケンケン

12日(日)  
11時～ マジック マジシャン翼  
12時～ 尺八演奏 大友 憧山  
13時～ 音楽ライブ MEHIKARI BOYZ

※都合により、内容などを変更する場合があります。ご了承ください。

駐車場は役場敷地内駐車場をご利用ください。皆さまの越しを心よりお待ちしております。

6月は8日(土) 9日(日)に開催!

☎ 産業振興課商工労働係 ☎ 0240 (34) 0247

イベント(両日)

記念品

まち・なみ・まるしえ「うけどん」特製グッズが当たるワクワク抽選会を開催!

がんばる浪江町! プレミアム付商品券 6月上旬から販売予定

「がんばる浪江町! プレミアム付商品券」を6月上旬から販売する予定です。商品券は、町内事業所・店舗での買物や食事代、食料品などの購入にもご利用いただけます。※消費税増税に伴う商品券とは違う商品券となります。

**商品券の内容**

- プレミアム付商品券を購入できる方  
商品券購入時点で浪江町に住民登録されている方または平成23年3月11日時点で住民だった方  
※住民票を他市町村へ異動されている方は、異動先の市町村で販売される同様の商品券が浪江町で販売する商品券のどちらか一方のみ購入いただけます。
- プレミアム率 50%  
5,000円券 (15枚つづりで5,000円)  
1,000円券 (15枚つづりで10,000円)
- 一人当たりの購入上限額  
最大6万円まで(6万円が9万円分の買物ができます)
- 商品券が使えるお店  
浪江町内の「取扱店」で使用できます。  
※「取扱店」は町ホームページなどで随時お知らせするとともに、店頭にポスターなどで「取扱店」の表示をします。

**取扱店舗募集**

町内事業所・店舗の方を対象に、今年度の商品券取扱店舗を募集しています。  
※昨年度登録いただいた事業所・店舗で、今年度も登録を希望する場合は、新規で申込みが必要となります。

■登録の対象となる事業所・店舗  
「避難解除区域における事業開始申請書」を提出し、町内で事業を行っている事業所・店舗

【対象外商品】  
公共料金、金券、切手、たばこ、不動産、ギャンブルなど  
※対象外商品のみを取扱う事業所・店舗などは取扱店舗として登録できません。

■申込み期限  
令和2年1月末まで(商品券販売最終日)

☎ 産業振興課商工労働係 ☎ 0240 (34) 0247

## 卒業おめでとうございます

### 浪江小学校・津島小学校

3月22日、浪江小学校・津島小学校の修・卒業証書授与式が、二本松市の仮校舎で行われました。

卒業生1人は、伝統のたすきを在校生に引き継ぎ、夢の実現を誓い、学び舎を後にしました。また、卒業生からの記念品として、学校に「んだげんちょダンスほのぼの人形」5体を寄贈しました。



### 浪江中学校

3月13日、浪江中学校の卒業証書授与式が、二本松市針道の仮校舎で行われました。鴨原俊洋校長から卒業生一人一人に卒業証書が授与され、卒業生3人が、保護者や先生方に感謝の気持ちと、3年間の学校生活の思い出を伝えました。また4月から、「なみえ創成中学校」に転校する1人の在校生には「浪江中学校で学んだことを生かし、頑張ってほしい」と励ましの言葉を贈りました。

卒業式歌では「旅立ちの日に」と浪江中学校オリジナル曲である「未来の光へ」を生徒・教職員が一つになって歌い、最後に、伝統ある浪江中学校校歌の斉唱で式は締めくくられました。

今年度末をもって休校となる浪江中学校最後の卒業証書授与式。一人一人の強い思いが込められた式となりました。



## 浪江中学校 針道校舎開校式

3月22日、浪江中学校針道校舎の開校式が行われました。平成23年8月から約8年間、二本松市(旧針道小学校)で浪江中学校を再開し、教育活動を行ってきました。「生徒代表のこぼし」では、在校生代表の生徒が、浪江中学校針道校舎の教室一つ一つの思い出と、今後の学校生活への希望について発表しました。式の最後には、生徒・教職員が、それぞれの思いが詰まった校歌を斉唱しました。



## 卒園証書授与式が行われました

3月20日、浪江にじいろこども園で初めての卒園証書授与式が行われました。

園長先生から、立派に卒園証書を受け取った4人の子供たちは、4月に、なみえ創成小学校へ入学しました。



## 小中学校教職員離任式・着任式が行われました

3月29日に小中学校教職員の離任式、また、4月1日に着任式が役場本庁舎で行われました。現在、浪江町内では、なみえ創成小学校となみえ創成中学校が開校しており、二本松市内でも浪江小学校、津島小学校の2校が再開しています。なお、町内にあったその他の小学校4校と中学校3校は、平成31年3月31日をもって休校となりました。離任された先生方の実績を生かし、着任された先生方と力を合わせながら、浪江町立小・中学校に通学する子供たち一人一人が輝く教育活動を行うとともに、全国各地に離れ離れになっている子供たちとのつながりや絆を大切に、子供たちと保護者の気持ちに寄り添った教育に取り組んでいきます。



小中学校教職員離任式(3月29日)



小中学校教職員着任式(4月1日)

## 消防団幹部に辞令が交付されました

4月7日、役場本庁舎において、浪江町消防団幹部辞令交付式を行いました。

新たに幹部となる昇級者に辞令が交付され、今年度の活動に向け士気を高めていました。

今年度も引き続き、毎週日曜日の町内パトロールに加え、夜警や訓練などを実施し、地域の安全・安心につなげていきます。



消防団幹部辞令交付式

## まちの話題

皆さまの身の回りにおける楽しい話題、いっふう変わった話題などの情報を募集しています。

☎ 企画財政課情報統計係  
TEL 0240(34)0241



問合せ  
申込み  
電話  
ファックス  
メールアドレス  
ホームページアドレス  
フリーダイヤル

### お知らせ

**岡山 山開きのお知らせ**  
阿武隈高原中部県立自然公園「岡山」の山開きを行います。当日は、山頂で餅まきイベントや登頂記念品のプレゼントが予定されています。

▽日時 6月2日(日)  
▽場所 岡山 山頂  
▽山頂イベント内容(予定)  
●登頂記念品プレゼント  
●安全祈願祭

### + 浪江診療所のお医者さん

浪江診療所 ☎0240(23)6173

■診療受付 8時30分～11時30分  
13時30分～15時30分  
浪江町役場本庁舎北西側

■場所 月・火・木・金曜日…木村医師  
水曜日……………派遣医師  
※第2水曜日午後は整形外科  
※祝日を除く

■診療内容 内科・外科

### + 仮設津島診療所のお医者さん

仮設津島診療所 ☎0243(24)1431

■診療受付 8時30分～11時30分  
13時30分～15時30分

5月  
7日(火) 関根  
8日(水) 関根・西  
9日(木) 関根・今村(婦人科)  
10日(金) 玉井  
13日(月) 関根  
14日(火) 関根  
15日(水) 関根・西・福島医大(午前)(整形外科)  
16日(木) 関根・木村(皮膚科)  
17日(金) 関根(午前)・玉井  
20日(月) 関根  
21日(火) 関根  
22日(水) 関根・西  
23日(木) 関根・今村(婦人科)  
24日(金) 関根(午前)・玉井  
27日(月) 関根  
28日(火) 関根  
29日(水) 関根・西  
30日(木) 関根・木村(皮膚科)  
31日(金) 関根(午前)

(医師の都合により変更あり)

■内部被ばく検査(ホールボディカウンター)  
検査日時 月曜日～金曜日(祝日を除く)  
第2・第4土曜日  
9時～11時30分・13時～16時  
(受付終了 15時30分)

申込み ☎080(2113)1287  
(受付時間 8時30分～16時30分)

### 特設人権相談 開催のお知らせ

6月1日は人権擁護委員の日です。これにちなみ、特設人権相談を開催します。

いじめ・虐待・いやがらせなど、一人で悩まず、人権擁護委員と一緒に解決方法を見付けましょう。

人権擁護委員はあなたの街の相談パートナーです。お気軽にご相談ください。

▽開催日時 6月4日(火) 10時～15時(12時から13時を除く)  
▽場所 浪江町役場本庁舎1階 第一行政相談室

### 当日専用ダイヤル ☎090(9030)0164

※相談は無料、秘密は厳守します。

▽住民課住民係 ☎0240(34)0230

### 郷土芸能復興支援 事業補助金

震災前から各地域で継承されてきた郷土芸能の伝承・復活のための費用を補助します。

▽対象となる団体 東日本大震災発災以前に、町内で活動していた団体

▽対象となる経費 震災の影響により流出・毀

### 損した用具類の新調・修理 費用

●練習・披露などに要する交通費  
●会場の借り上げ・用具類の保管・保存に要する経費  
●ビデオ・写真などにより記録を作成するための経費  
●その他保存・継承・公開のために特に必要とする経費

▽補助額 対象となる団体が行う演出一つにつき、20人以下の場合は20万円を上限とし、21人以上の場合は35万円を上限とする

▽教育委員会事務局生涯学習係 ☎0240(34)0253

### 防災行政無線の 戸別受信機を 貸し出しています

屋外放送が聞き取りにくい場合に備えて、戸別受信機を、浪江町内の各家庭・事業所につき1台、浪江町役場本庁舎1階、一時立入担当窓口において、無償で貸し出しています。

震災以前に配布していた受信機は、今年度末で使用期間が終了しますので、持っている方は、新しい機器への更新をお願いします。なお、古い機器は、各自で処分していただいて構いません。

また、48時間以内の緊急放送は、電話で確認することができます。

【防災行政無線電話応答サービス】  
☎0240(35)5160  
※定時放送は確認できません。  
岡総務課防災安全係  
☎0240(34)0229



### 行政区からのお知らせ

#### 田尻行政区 総会を開催します

下記のとおり田尻行政区総会を開催します。皆さまのご参加をお願いいたします。

■日時 5月12日(日) 10時30分～  
■場所 浪江町役場本庁舎2階大会議室

《問合せ・連絡先》  
田尻行政区長 原 芳美  
☎090(9035)6728

#### 権現堂地内(1区～8区)の 消毒散布を実施します

今年度も、消毒散布(ハエ、蚊などの駆除作業)を権現堂地内で実施します。

今年は、5月と8月下旬ごろに実施予定です。なお、この消毒散布は、各区長と一緒に皆さまの敷地内の下水堀などを消毒します。天候、機材不良などの理由により中止になる場合もありますので、ご了承ください。

皆さまのご理解とご協力を願います。

■5月の実施期間 5月下旬の一週間程度

《問合せ・連絡先》  
権現堂区長会長 佐藤 秀三  
☎090(2277)0601

#### 幾世橋地区5行政区 幾世橋小学校にて 花植え・草刈りを行います

下記のとおり、幾世橋小学校にて花植え、草刈りを行います。

なお、作業終了後に交流会を行います。植えた花を眺めながら、おしゃべりの花も咲かせましょう。多くの方の参加をお待ちしています。

幾世橋小で会いましょう  
～花がっなぐ集いの場～

■日時 6月2日(日) 10時～12時  
■場所 幾世橋小学校グラウンド  
■準備物するもの  
お持ちの方は軍手、草刈り機、園芸用スコップなどをご持参ください。

- 交流会用のお菓子、お漬物など、持ち寄りも歓迎しています。
- 雨天の際は中止になることがあります。

《問合せ・連絡先》  
幾世橋地区5行政区代表  
幾世橋行政区長 永田 行直  
☎090(5232)5574  
※不明な点は各行政区の区長へご連絡ください。

### 保育料を助成します

避難先の保育所などに子供が入所している保護者の経済的負担の軽減を目的として、保育料の助成を行います。

#### ▽対象者

浪江町に住民登録のある児童が、避難先の保育所などで常時保育を受けていて、その保育料を支払っている保護者

#### ▽対象となる保育所など

認可保育所、認可外保育施設、認定こども園の保育所または保育所機能施設

#### ▽対象となる保育料

平成30年度下半期分保育料（平成30年10月から平成31年3月分）のうち、保護者が納付した基本月額保育料（延長保育料、一時保育料、食費などを除く）

#### ▽提出書類

- 東日本大震災に伴う保育料助成申請書
- 保育料の領収書（原本）
- 振込先通帳のコピー
- 通園証明書（上半期申請時から転園した場合）

※申請書類は、3月下旬に、平成30年度上半期に申請された方、新しく連絡のあった方へ郵送しています。書

類が届いていない方は、担当までお問合せください。

#### ▽提出期限

5月31日(金)

申・岡教育委員会事務局子育て支援係

TEL 0240(34)0252

### 浪江町ふるさと住宅移転補助金

避難先から浪江町内の自宅などへ帰還した世帯の引っ越しにかかった費用の一部を補助します。

#### ▽対象となる世帯

- ①現在浪江町民で、かつ、平成23年3月11日時点で浪江町民であった世帯
- ②町外の避難先から町内の自宅などへの移転が完了した世帯
- ③避難住民届で避難の終了（移転の完了）を届出した世帯
- ④令和2年3月31日までに移転が完了した世帯

#### ▽補助額

- ①県外からの移転 15万円
- 複数人世帯 10万円
- ②県内からの移転

- 複数人世帯 10万円
- 単身世帯 8万円

#### ▽実施期間

令和2年3月31日(火)

#### ▽申請方法

次の書類を受付窓口へ提出してください。

#### ①申請書（第1号様式）

②申請者の預金通帳の写し（氏名のカナ表記、金融機関名、支店名、口座番号が分かる部分）

※申請書は、窓口で取り寄せるか、町ホームページからダウンロードしてください。※申請は、1世帯（自宅などへ移転する直前に入居していた避難先住宅など1戸）当たり1回に限りです。

#### ▽交付となる方

※応急仮設住宅（建設型・借上げ型）もしくは町外の復興公営住宅に住んでいた方は、退去が完了してから申請してください。

#### ▽受付窓口

- 二本松事務所（生活支援課 住宅支援係）
- 役場本庁舎（住宅水道課住宅係）
- 各出張所（福島・いわき・南相馬）

#### ▽申請期限

移転完了日から6か月を経過した日の属する月の末日

（必着）※移転完了日が令和元年9月以降の場合は、令和2年3月31日(火)まで

#### 申・岡生活支援課住宅支援係

TEL 0243(62)0194

### 個人住宅再建支援補助金

所有者が行う浪江町内にいる個人住宅の再建（新築・リフォーム・修繕など）費用を補助します。

#### ▽対象となる方

浪江町内に住宅を所有している方  
（新築の場合は平成23年3月11日時点で浪江町に住民登録のあった方）

#### ▽対象となる住宅

- 浪江町内の個人住宅
- 浪江町内の併用住宅および併存住宅の個人住宅部分（帰還困難区域を除く）

※災害救助法に定める応急修理に係る補助（上限52万円・平成25年度事業終了）を受けた住宅は対象になりません。

#### ▽対象となる工事

令和2年3月31日までに完了する個人住宅の再建工事

※家電製品の購入、物置の設置、外構工事などは対象になりません。

※平成25年4月1日以降に実施した工事を含みます。

#### ▽補助金額

住宅の再建工事に要した費用（最大25万円）

#### ▽受付期間

令和2年3月19日(木)まで

#### 申・岡住宅水道課住宅係

TEL 0240(34)0232

### 住宅清掃費補助金

長期間にわたり管理ができず汚損などの被害を受けた浪江町内にある個人住宅の清掃に要する費用を補助します。

#### ▽対象となる方

平成23年3月11日時点で浪江町に居住していた方で、住宅を清掃し再び居住しようとする方（すでに居住している方を含みます）

#### ▽対象となる住宅

浪江町内の住宅（帰還困難区域を除く）

※賃貸を目的とする住宅、解体予定の住宅は除きます。

#### ▽対象となる清掃

令和2年3月31日までに完了する、業者に委託して行

#### う清掃

※自分や家族で行った清掃などは対象になりません。

※平成25年4月1日以降に実施した清掃を含みます。

#### ▽補助金額

住宅の清掃に要した費用（最大15万円）

#### ▽受付期間

令和2年3月19日(木)まで

#### 申・岡住宅水道課住宅係

TEL 0240(34)0232

### 住宅用太陽光発電補助金

浪江町内の住宅などに太陽光発電システムを設置する費用を補助します。

#### ▽対象となる方

浪江町内の住宅などに太陽光発電システムを設置し、電力会社との電力需給契約を締結する方

#### ▽対象となる工事

太陽光発電システムの設置工事  
※太陽電池の最大出力の合計値が10kW未満のもの

※平成25年4月1日以降に実施した工事を含みます。

太陽光発電システムの設置に要した経費1kW当たり4万円（最大4kW16万円）

#### ▽受付期間

令和2年3月19日(木)まで

#### ▽受付期間

※令和2年3月31日までに電力会社との電力需給契約を完了するもの

#### 申・岡住宅水道課住宅係

TEL 0240(34)0232

### 住宅等鳥獣被害対策補助金

浪江町内にある住宅などで、有害鳥獣の侵入防止対策や住宅内の有害鳥獣駆除に要した費用を補助します。

#### ▽対象となる方

浪江町内に住宅などの建物および土地を所有している方

●浪江町に所有する住宅などの建物またはその建物と一体で対策可能な土地の被害対策をする方

●新たに購入した資材など（電気柵、ワイヤーメッシュ、アニマルネット、ト

#### ▽対象となる費用

タン、忌避剤などの消耗品）の購入費  
●資材を設置するために業者に支払った費用  
●住宅内に生息する有害鳥獣の駆除のために業者に支払った費用

※平成25年4月1日以降に購入した費用を含みます。

#### ▽補助金額

最大10万円

#### ▽受付期間

令和2年3月19日(木)まで

※令和2年3月31日までに設置工事などが終了するもの

#### 申・岡住宅水道課住宅係

TEL 0240(34)0232

おせわになりました

3月31日をもって退職することとなりました。町民の皆さまの温かいご支援ありがとうございました。

\*天野 千尋  
(生活支援課)

ここから下は広告です。

ここから下は広告です。

### 国民健康保険に加入している方へ

#### 「医療費のお知らせ」を送付します

「医療費のお知らせ」は、医療費の総額をお知らせすることにより、医療費や健康の大切さを再確認し、国民健康保険制度への理解を深めていただくために送付しています。なお、このお知らせは、2か月に1度送付する予定です。

▽医療費のお知らせの内容

- ①受診者氏名（対象期間中に医療機関などを受診した被保険者の氏名）
- ②医療機関などの名称（受診した病院や薬局の名称）
- ③受診年月（受診した年月）
- ④入通区分（入院、通院、歯科、調剤などの診療区分）
- ⑤日数（医療機関等別、受診年月別の受診日数（回数））
- ⑥医療費の額（該当の医療機関などで1か月にかかった医療費の総額）
- ⑦一部負担金額（支払った自己負担金）

※医療費を請求するものではありません。また、通知を受け取ったことによる手続はありません。

※世帯ごとに作成し、世帯主宛てにお送りします。被保険者個人にお送りすることはできません。ご了承ください。

※医療費には、保険診療以外の費用（入院時の差額ベッド代、診断書作成料など）は含みません。

※医療費の適正化を図るための事業ですので、診療内容などの問合せに対する回答はできません。

※お知らせの送付を希望しない方は、健康保険課国保年金係までご連絡ください。

#### 医療費の適正化にご協力ください

医療費は増加の一途をたどっており、今後も増加していくことが予想されます。誰もが安心して医療を受けられる制度を維持していくために、ご理解とご協力をお願いします。

▽定期健診を受けましょう

日頃から健康管理に努め、定期的に健診を受けましょう。病気の早期発見により重症化を防ぐことができます。

▽かかりつけ医を持ちましょう

日常的な診療や健康管理などを行ってくれる身近な医

師のことを「かかりつけ医」と呼びます。気になる症状があれば、かかりつけの医師に相談しましょう。

▽重複受診はやめましょう

同じ病気で複数の医療機関にかかることは、医療費が増加するばかりでなく、薬の重複により体に悪影響を与える心配があります。

#### ジェネリック医薬品差額通知書を送付します

現在服用している薬をジェネリック医薬品（後発医薬品）に切り替えた場合、薬代の自己負担額をどのくらい軽減できるかを試算した差額通知書を3か月に1度送付する予定です。

▽送付対象者

ジェネリック医薬品に切り替えた場合、自己負担額が一定以上減額になる可能性があるある浪江町国民健康保険の被保険者

※一部負担金が免除されている場合において、実際にかかる薬の金額を表示しています。

▽ジェネリック医薬品とは

医療機関で処方される薬には、新薬（先発医薬品）と

ジェネリック医薬品（後発医薬品）の2種類があります。新たに開発された新薬は、一定期間、独占的に製造・販売ができるよう特許により守られています。特許期間が経過した後には、新薬と同じ有効成分・効用で製造する後発薬が、ジェネリック医薬品です。

※ジェネリック医薬品を希望する場合は、かかりつけの医師・薬剤師へご相談ください。

▽治療内容によっては、ジェネリック医薬品に切り替えることができます。

問 健康保険課国保年金係  
TEL 0240(34)0242

#### 自動車税・軽自動車税のお知らせ

自動車税・軽自動車税は、毎年4月1日現在で所有している方（割賦販売の場合は使用者。ただし、自動車税は4月1日0時現在で車検証上の所有者）に課税されます。

平成31年度納税通知書は、県および町から5月上旬に発送されますので、納期限までに忘れずに納付してください。

ここから下は広告です。

#### 納期限

5月31日(金)

#### 問合せ

▽自動車税に関すること

問 相双地方振興局県税部課 税課  
TEL 0244(26)1127

● 軽自動車税に関すること

問 浪江町役場住民課税係  
TEL 0240(34)0224

#### 平成31年度 固定資産税のお知らせ

固定資産税は、毎年1月1日現在で、町内に土地・家屋償却資産を所有している方に課税されます。

平成31年度納税通知書と納付書は、5月中旬に発送されますので、納期限までに忘れずに納付してください。

また、口座振替を希望される方はお問合せください。

#### 納期限

第1期 5月31日(金)  
第2期 7月31日(水)  
第3期 9月30日(月)  
第4期 12月2日(月)

問 住民課税務管理係  
TEL 0240(34)0223

#### 固定資産税の縦覧・課税台帳の縦覧のお知らせ

##### 縦覧について

5月31日(金)まで（土・日・祝日を除く）の8時30分～17時15分

▽縦覧場所

住民課税務管理係（浪江町役場本庁舎1階）

▽縦覧できる方

浪江町内に土地や家屋を所有する納税者およびその代理人

▽手数料

無料

##### 課税台帳の縦覧について

縦覧期間中に限り、課税台帳（土地・家屋）を無料で閲覧できます。

閲覧できる方は、固定資産税の納税義務者（所有者）のほか、借地・借家人などです。

##### 持参するもの

● 縦覧閲覧者が本人であることを確認できる書類（運転免許証・健康保険証など）

● 印章

● 委任状（代理人の場合）

● 納税者以外の方が閲覧する場合は、該当する資産との

#### 平成31年度 国家公務員 一級試験採用試験（高校卒業程度）のお知らせ

関係が分かる書類

問 住民課税務管理係  
TEL 0240(34)0223

仙台国税局は、税務のスペシャリストとして活躍するバイタリティーあふれる税務職員を募集しています。国の財政を支える税務職員に、あなたもチャレンジしてみませんか。

▽受験資格

● 平成31年4月1日において高校卒業後3年を経過していない者および令和2年3月までに高校を卒業する見込みの者

● 人事院が右記に掲げる者に準ずると認める者

▽受験申込み受付期間

6月17日(月)から6月26日(水)まで


▽受験申込み方法

インターネットによる申込み

国家公務員試験採用情報 NAVI

**地域メディア「なみえまるみえ」**

浪江のヒト・モノ・コトや歴史、開催されるイベント情報などを発信しています。「浪江の今」をご覧ください。



問 産業振興課商工労働係 TEL 0240(34)0247

<https://www.730.media/>

ここから下は広告です。

### 財務省 福島財務事務所からのお知らせ

■多重債務者相談窓口  
財務省福島財務事務所では、借金を抱えお悩みの方々からの相談に応じます。借金問題はさまざまな方法で解決できます。相談は無料で秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

▼相談窓口  
財務省福島財務事務所理財課（福島市松木町13-2）

▼受付日時  
月曜日～金曜日  
（祝日、年末年始を除く）  
8時30分～12時、13時～16時30分

TEL 024(535)0064  
FAX 024(535)0311  
●電子メール相談専用サイト  
URL [http://tokoku.mof.go.jp/b2\\_kinyu/03\\_kashikin/soudanadoguchi.html](http://tokoku.mof.go.jp/b2_kinyu/03_kashikin/soudanadoguchi.html)

■「出前講座」のご案内  
財務省福島財務事務所では、小学生から高齢者までの皆さまを対象に、金融や国の財政などをテーマに出前講座を行っています。費用は一切か

### 浪江町長杯 パークゴルフ大会

▼開催日時  
5月18日(土) ※小雨決行

●受付 8時～  
●開会式 9時～  
●競技開始 9時30分～

▼開催場所  
日山パークゴルフ場（二本松市）

▼参加人数 1000名

▼参加資格  
なみえパークゴルフ協会会員 および浪江町に在住している、または在住していた愛好者

▼参加費  
1人 1,000円  
（プレー費、昼食費など）  
※参加費は、当日徴収します。

▼競技方法  
36ホール ストロークプレー（一部変更あり）

▼使用コース  
●日山コース（9ホール2回）  
●羽山コース（9ホール2回）

▼主催  
浪江町、浪江町教育委員会、浪江町中央公民館

▼主管  
なみえパークゴルフ協会

▼後援  
福島民報社・福島民友新聞社

かりませんので、お気軽にお問合わせください。  
関財務省福島財務事務所 総務課  
TEL 024(535)0301

### イベント・募集

熱気球の無料体験搭乗会  
「第8回のまあい夢気球プロジェクト in なみえ」

大きな熱気球が浪江にやってきました。地上20mの高さまで浮かびますので、上空から浪江の街並みを眺めながら、早朝散歩を楽しんでみませんか。

ご家族やお友達など、ぜひお誘いあわせの上、お越しください。  
※強風・雨天時は体験搭乗会を中止し、熱気球教室を実施します。教室では、熱気球の仕組みを学び、実際の機材に触れることができます。

▼申込み締切  
5月10日(金)  
定員になり次第締め切りとなります。

▼申込み方法  
電話などでお申込みください。

申・園 なみえパークゴルフ協会 会長 高野 登  
TEL 090(336)3553

申・園 なみえパークゴルフ協会事務局 横山 開  
TEL 090(2279)6072  
〒960-0112 福島市南矢野目字向原後4-68  
※なみえパークゴルフ協会事務局による受付は18時以降


申・園 浪江町地域スポーツセンター  
TEL 0240(34)3941

### 浪江小・津島小 まるごとなみえっ子運動会

子供たちの応援と 皆さまのご参加をお待ちしています。

■日時 5月11日(土) 9時～  
■場所 浪江小・津島小学校体育館（二本松市）

\*ご来校の際は、動きやすい服装でお越しください。



▼開催場所  
なみえ創成小学校・中学校グラウンド

▼定員 50名

▼参加資格  
浪江町グラウンドゴルフ協会および浪江町に在住している、または在住していた愛好者

▼参加費 無料

▼主催  
浪江町グラウンドゴルフ協会

▼後援  
福島民報社・福島民友新聞社

▼申込み締切  
5月16日(木)

▼申込み方法  
電話などでお申込みください。

申・園 浪江町グラウンドゴルフ協会会長 熊川 勝  
TEL 090(8784)4373

申・園 浪江町地域スポーツセンター  
TEL 0240(34)3941



ここから下は広告です。

### 町ホームページをリニューアルしました

浪江町ホームページは、町民の皆さんをはじめとする利用者の方が、知りたい情報を見つけやすい、使いやすいホームページを目指し、3月26日に全面リニューアルしました。  
最新の行政情報やイベント情報をリアルタイムで閲覧できます。

URL <https://www.town.namie.fukushima.jp/>



企画財政課情報統計係  
TEL 0240(34)0241

### 常磐線の不通区間の通電を開始します

6月1日0時から、常磐線浪江駅から富岡駅において、運転再開準備のための通電が始まります。  
通電による事故防止のため、上空2メートル以内には、近づかないようにご注意ください。  
また、踏切では、高さ4.5メートル以上の物の通行（高い荷物を積んだ車両、竿などの長尺ものの運搬）はできません。

問 東日本旅客鉄道株式会社水戸支社  
TEL 029(227)0465

## 町営住宅入居者募集 (5月分)

受付期間 5月7日(火)～5月22日(水) 当日消印有効

町は、町営住宅の空き住戸への入居希望者を募集します。町営住宅への入居を希望される方は、「浪江町営住宅入居者募集要項（申込詳細資料）および申込書」を住宅水道課住宅係に請求の上、お申込みください。

分類	住宅名称	住宅分類	募集住宅概要	入居時期	想定家賃
A	幾世橋住宅団地	浪江町 災害公営住宅	木造平屋戸建 2LDK 74.0㎡ (2戸)	7月	7,600円～65,300円
B	幾世橋集合住宅	浪江町 福島再生賃貸住宅	鉄筋コンクリート造 5階建集合 1LDK 56.7㎡ (車椅子2戸/高齢者3戸) 3DK 58.6㎡ (1戸)	7月	1LDK : 9,900円～52,800円 3DK : 10,300円～54,500円
C	御殿南住宅	浪江町営住宅	木造平屋戸建 1棟2戸タイプ 2LDK 51.6㎡ (3戸)	7月	17,700円～46,900円

※4月1日時点で中学校卒業前の子供のいる世帯や高齢者世帯などについては、抽選において優先的に扱います。詳しくは入居者募集要項でご確認ください。

※住宅を見学することができます。見学を希望される場合は、住宅水道課住宅係へご連絡ください。

申・問 住宅水道課住宅係 ☎0240(34)0232

### 広報なみえの 発送について

町で発行している広報なみえは、1居所につき1部送付しています。

復興公営住宅への入居などに伴い避難先の変更があった方、これまで別々にお住まいだったご家族が同居するようになった方など、次に該当する場合にはご連絡ください。

- 同住所に広報紙が2部以上届いている
- 世帯分離などで広報紙が新たに必要になった（ご家族が別々の場所にお住まいの場合など）
- その他広報紙の発送に関すること

問 企画財政課情報統計係 ☎0240(34)0241

### 避難先を移動された方 町に帰還された方は ご連絡ください

避難先を移動された方・町に帰還された方は「避難住民届」を提出してください。

※移動先が分からないと、町からの情報（広報紙、各種通知、お知らせなど）が届かなくなりますのでご注意ください。

◆ 避難住民届に関する問合せ ◆

問 総務課行政係 ☎0240(34)0235

## 福島県では家賃などの支援を行っています

福島県では、平成30年4月以降も賃貸住宅などへ居住することを余儀なくされている世帯に対する助成事業（福島県避難市町村家賃等支援事業）を実施しています。

右の要件に該当する場合は、助成対象世帯である可能性があります。詳しくは下記問合せ先にご相談ください。

なお、平成30年度分の助成金の申請受付期限は、9月30日までとなっています。

問 福島県家賃等支援事務センター  
☎0120(900)775（通話料無料）  
受付時間 9時～17時  
（土・日曜日・祝日、年末年始を除く）

### 対象世帯

平成23年3月11日時点で浪江町に居住し、当該助成金を申請する期間に賃貸住宅などに居住している次のいずれかの世帯

- ①東京電力ホールディングス株式会社から平成30年3月分までの家賃賠償を受け、継続して賃貸住宅などへ居住している世帯
- ②平成30年4月1日から平成31年3月31日までに応急仮設住宅などの退去を決定し、令和元年6月30日までに賃貸住宅（復興公営住宅を含む）などへ移転した世帯（平成31年4月以降に退去が決定した世帯は、対象外となります）。

## 仮設・借上げ住宅にお住まいの方へ 次の住宅確保はお早めに！

応急仮設住宅（建設型・借上げ型）の供与期間は、令和2年3月末まで一律延長（平成30年8月27日公表）されていますが、浪江町全域において、これをもって供与が終了となります。

令和2年4月以降の延長はありませんので、応急仮設住宅に入居している方は、今後の復興公営住宅の募集の際に申し込むなど、早めの住宅の確保をお願いします。

【供与期間についてのお問合せ先】  
福島県被災者のくらし再建相談ダイヤル  
☎0120(303)059（通話料無料）  
受付時間 9時～17時  
（土・日曜日・祝日、年末年始を除く）

## なりすまし詐欺にご注意ください

－双葉警察署からのお知らせ－

息子や孫を名乗る「オレオレ詐欺」被害が多発しています

電話で「喉が痛い」「携帯電話の番号が変わった」「バッグを無くした」「会社の金を使い込んだ」「不倫して示談金が必要だ」と話してくるのは詐欺ですので、十分注意してください。

警察では被害防止のため、次の点について注意を呼び掛けています。

- 実の息子さんと「合い言葉」を決めておく。
- 留守番電話機能を活用し、電話の相手を確認してから電話に出る。
- 金を請求する電話は、信用しないですぐ切る。
- 電話を切ったら、すぐに警察や家族などに通報、相談する。

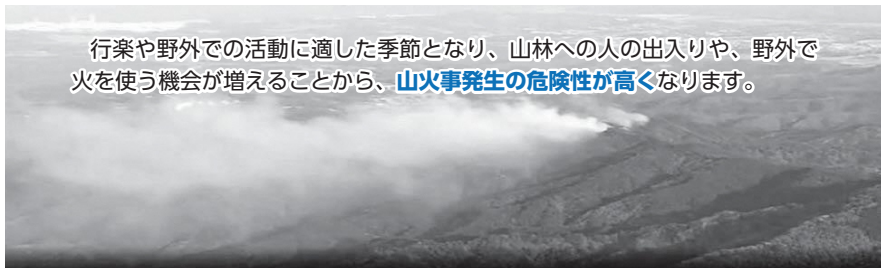
不審な電話などがあつたら、すぐに110番か警察署へ通報してください。

双葉警察署（富岡町）☎0240(22)2121  
浪江分庁舎（浪江町）☎0240(34)2141

消防署からのお知らせ

## 山火事予防にご協力をお願いします！

行楽や野外での活動に適した季節となり、山林への人の出入りや、野外で火を使う機会が増えることから、**山火事発生の危険性が高くなる**ります。



### 山火事の原因

落雷など自然現象によるものはまれで、**人の不注意**などによるものがほとんどです。ちょっとした不注意による「**小さな火**」から起こる火災を減らしていくことが大切です。

Check Point

- 強風時および乾燥時には、たき火、野焼きをしない
- たき火、野焼きをする際は**消火器具を準備する**
- たき火や野焼きをするときは、**周囲にも知らせ、一人で行わない**
- タバコの吸い殻は**必ず消す**とともに、**投げ捨てをしない**

平成31年度 全国統一防火標語 「ひとつずつ いいね！で確認 火の用心」

## 火事と救急は119番

《消防署連絡先》

浪江消防署 ☎0240(34)4111  
富岡消防署 ☎0240(22)2119



## 防災行政無線などを用いた情報伝達訓練を実施します

訓練実施日時 5月15日(水) 11時ごろ

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達訓練を行います。  
この訓練は、全国瞬時警報システム（Jアラート※）を用いた訓練で、浪江町以外の地域でもさまざまな手段を用いて情報伝達訓練が行われます。

### ■訓練で行う放送試験

情報伝達手段	放送内容
防災行政無線	町内に設置してある防災行政無線から一斉に放送されます。 <b>【放送内容】</b> 〈上りチャイム音〉 「これは、Jアラートのテストです。」（3回繰返し） 「こちらは、ぼうさいなみえ広報です。」 〈下りチャイム音〉

※ Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時に伝達するシステムのことで

☎ 総務課防災安全係 ☎0240(34)0229

## 厚生労働省福島労働局委託事業「福島雇用促進支援事業」 福島広域雇用促進支援協議会からのお知らせ

### 職場体験実習 「大人のインターンシップ」 説明会



就職活動に一步が踏み出せず不安、未経験の職種にチャレンジしてみたいけど自分に合うかわからない…。そんな方、必見!! 県内480か所以上の登録事業所の中から興味のある仕事を体験できるチャンスです。

求人票だけではわからない職場を自分で見て、聞いて、やってみる。そんな体験型の就職活動はいかがですか。まずは説明会にご参加ください。

▷ 内容 1人15分程度の個別説明会  
(申込不要・参加無料)

▷ 日時 5月14日(火)  
13時30分～15時30分

▷ 会場 ハローワーク相双  
(南相馬市原町区桜井町1-127)

▷ 日時 5月15日(水)  
9時30分～11時30分

▷ 会場 ハローワーク相馬  
(相馬市中村1-12-1)

### 【求職者向け】 福島県内への就職相談



就職活動についての悩みや不安を相談してみませんか？一人で悩まず、ご相談ください。  
【電話相談】【窓口相談】【メール相談】にて、相談員が対応します。

#### 【電話】

フリーダイヤル 0120(810)650  
受付時間：平日9時～12時、13時～16時30分

#### 【窓口】

※予約制(フリーダイヤルにお問合せください)

#### 【メール】

ホームページ (<https://fkkoyou.net/>) の専用フォームから24時間受付中

☎ 福島広域雇用促進  
支援協議会  
福島統括窓口  
(福島市中町4番20号みんゆうビル202号)  
☎ 024(524)2121  
☎ 024(524)2125  
🌐 <https://fkkoyou.net/>



働きたいネット で検索

● ホームページトップQRコード



## 北部衛生センターで家庭ごみの受け入れを行います

浪江町内(帰還困難区域を除く地域)の家庭ごみの受け入れを行います。  
粗大ごみや指定袋以外での持込みは有料となります。

■ 平日 (年末年始を除く)  
9時30分～11時30分・13時～15時30分

■ 休日 (5月～9月)  
5月6日(月) 6月16日(日) 7月15日(月) 8月12日(月) 9月16日(月)  
9時30分～11時30分

※10月以降の受付日は、広報なみえ9月号でお知らせします。

※休日は、事業系のごみは受け入れできません。

(平日は可燃ごみのみ受け入れです)

※平日の事業系ごみの持ち込みについては、問合せ先にご確認ください。

※帰還困難区域内のごみの受け入れはできません。

### お問合せ先

双葉地方広域市町村圏組合  
北部衛生センター  
☎0240(35)5454  
平日8時30分～17時15分

双葉地方広域市町村圏組合  
施設維持課  
☎0240(22)3333(代)  
平日8時30分～17時15分

浪江町役場住民課除染環境係  
☎0240(34)0228  
平日8時30分～17時15分

## なみえタブレット 通信

タブレットでも、スマートフォンでも！



### 写真投稿を「なみえ新聞」からやってみよう！

#### なみえ新聞から写真投稿ができる機能が加わりました！

「なみえ新聞」からアプリを切り替えることなく、写真投稿する画面に移動できるので、これまでより手間をかけずに写真投稿ができます。

これを機に、今まで写真投稿をしたことがない方も挑戦してみたいはかでしょうか？

#### ●タブレットの場合

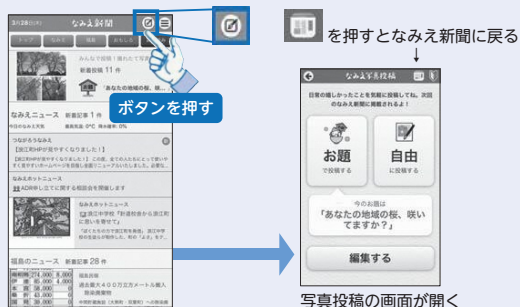


#### 写真投稿上級者向けアドバイス

通常「なみえ新聞」は、町民の方のみが閲覧できるコーナーですが、「投稿する」ボタンを押す前の画面で、「この写真を全体に公開する」にチェックを入れると、町民以外の方で「なみえ新聞」を見ている方も、その写真を閲覧できるようになります。

※通常は町民の方のみ、閲覧できるように設定されています。

#### ●スマートフォン (Android、iPhone) の場合



### なみえ新聞をスマートフォン(Android/iPhone)アプリで見よう！

「なみえ新聞」は、スマートフォン(Android/iPhone)でも閲覧できます。

右のQRコードを読み取って「なみえ新聞」アプリをダウンロードしてお楽しみください。

Android版  
なみえ新聞▶



iPhone版  
なみえ新聞▶



ご注意：らくらくホンには対応していません。

タブレットに関する  
お問合せ

浪江町タブレットサポートセンター ※通話料無料  
☎ 0800 (919) 3287 (平日9時～17時15分)

企画財政課情報統計係 ☎ 0240(34)0241

## 投票立会人を募集します

浪江町選挙管理委員会では、皆さんに政治や選挙に関心を持っていただき、選挙をもっと身近なものと感じてもらえるよう、投票立会人および期日前投票立会人の登録希望者を募集します。

投票立会人は、投票所における投票が公正に行われるための立会いをする人のことで、満18歳以上で浪江町の選挙人名簿に登録されている方であればどなたでもできます。

7月には、任期満了に伴う参議院議員通常選挙が予定されていますので、ぜひご応募ください。

#### 要件

満18歳以上で、浪江町の選挙人名簿に登録されている方

#### 投票所（期日前投票所）設置予定市町村

浪江町、二本松市、福島市、いわき市、郡山市および南相馬市  
※選挙の種類や時期により変更になることがあります。

#### 立会日時

- ①投票所の投票立会人  
投票日当日 7時から20時まで
  - ②期日前投票所の投票立会人  
選挙期日公示日（告示日）の翌日から選挙期日の前日まで  
8時30分から20時まで
- ※期日前投票所の設置期間および時間は、投票所ごとに異なりますので、詳しくは選挙管理委員会事務局までお問合せください。

#### 報酬

- ①投票所の投票立会人  
…………… 日額 10,700円
- ②期日前投票所の投票立会人  
…………… 日額 9,500円

#### 申込方法

「投票立会人登録申込書」を選挙管理委員会事務局（総務課内）に持参または郵送で提出してください。申込書は、総務課で配布しています。また、町ホームページからダウンロードすることもできます。

- ※選任については登録制となっていますので、まず登録していただき、その中から必要に応じて選任することとなります。一度登録されると選挙の都度申し込む必要はありません。
- ※登録されても必ず選任されるとは限りませんので、ご了承ください。
- ※個人情報の取扱いについては、適正に管理します。
- ※その他詳細については、選挙管理委員会事務局までお問合せください。

申・問 選挙管理委員会事務局（総務課行政係） ☎ 0240(34)0235

ここから下は広告です。

### 他自治体などからの応援職員



農林水産課  
平山 稔真  
(農林水産省)



農林水産課  
谷口 美美子  
(林野庁)



産業振興課  
渡邊 知也  
(福島県)



産業振興課  
渡邊 友歩  
(福島県)



まちづくり整備課  
金子 範彦  
(福島県)



住宅水道課  
村上 隆一  
(神奈川県)



農林水産課  
寺井 秀樹  
(神奈川県)



農林水産課  
森 雅博  
(神奈川県)



住民課  
鈴木 登  
(神奈川県)



産業振興課  
伊藤 修  
(神奈川県)



まちづくり整備課  
嶋内 誠  
(神奈川県)



まちづくり整備課  
酒井 浩次  
(神奈川県)



企画財政課  
岩橋 幸軌  
(東京都新宿区)



企画財政課  
大竹 陽一  
(千葉県成田市)



浪江にじいろこども園  
小林 玲子  
(千葉県成田市)

## よろしくお願ひします

平成31年度浪江町役場職員15名、任期付職員5名が採用されました。  
また、他の自治体などから新たに15名応援に来ていただいています。  
町民の皆さま、よろしくお願ひします。

### 新規採用職員



総務課  
横山 華子



住民課  
渡邊 佳澄



健康保険課  
松林 詩織



介護福祉課  
金谷 将志



産業振興課  
後藤 仁人



まちづくり整備課  
常松 悠佳



住宅水道課  
緑川 貴博



出納室  
五味 俊介



教育委員会事務局  
島田まな美



教育委員会事務局  
今野 賢太



浪江診療所  
渡部 一美



浪江にじいろこども園  
坂本 修平



浪江にじいろこども園  
内山みなみ



浪江にじいろこども園  
大友裕美子



浪江にじいろこども園  
樋口 大悟

### 任期付職員



総務課  
渡邊 善明



企画財政課  
及川 里美



住民課  
佐藤真由美



仮設津島診療所  
氏家 沙織



仮設津島診療所  
富田 幸子

## ありがとうございました

皆さまから寄附金などのご支援をいただきました。

寄附 3月28日



●新常磐交通株式会社 様

寄贈 4月2日



●ランドセルカバー・防犯ブザーなど  
浪江地区交通安全協会 様  
浪江地区安全運転管理者協会 様  
安全運転管理事業主会 様



●自分で採った山菜などの放射性物質が気になる方へ●

## 自家消費食品の放射能検査をご利用ください

山菜やタケノコなどが採れる季節ですが、自生している山菜などは放射性物質が検出される場合がありますので、検査を行い、安全であることを確認してから食べることをお勧めします。

自家消費食品などの放射能検査は、浪江町役場本庁舎と二本松事務所で行っています。山菜以外の食品も測定できますので、お気軽にお越しください。

健康保険課放射線対策係 ☎0240(34)0261

### わたしたちのまち

(平成31年3月末現在)

人	□	17,434人
男		8,526人
女		8,908人
世帯数		6,862世帯
住民課住民係	☎0240(34)0230	
居住人口		966人
居住世帯数		633世帯

※計上根拠…避難住民居、転入居、社会福祉協議会訪問など  
総務課防災安全係 ☎0240(34)0229

## お誕生

出生日は14日以内に

こどもの名	性別	親の名	住所
3月			
杉内 健	男	直也・香織	牛渡
内 愛	女	直也・香織	牛渡
周原 実	女	仁・里子	樋渡
島 光	女	洋平・ありさ	幾世橋
叶谷 莉	女	涼・沙希	請戸
松木 唯衣	女	直人・亮子	西台
佐々木 瑛	女	貴夫・美咲	酒田

## お悔やみ

死亡届は7日以内に

死亡者名	年齢	住所
2月		
東海林 芳 則	64歳	権現堂
佐藤 富 雄	79歳	立野
菅野 ア キ	92歳	室原
3月		
高野 昌 子	85歳	幾世橋
木 幡 ヒ デ	91歳	権現堂
石 澤 春 子	77歳	幾世橋
若 勢 重 孝	89歳	権現堂
内 馬 幸 雄	88歳	権現堂
門 海 ひとみ	59歳	川添
菅野 健	65歳	川添
野 澤 孝 一	72歳	高瀬
鎌 田 一 郎	80歳	幾世橋
櫻 井 シゲヲ	89歳	中浜
菊 地 正 明	77歳	請戸
荒 木 祐 介	21歳	井手
中 里 千 工	91歳	井手
根 本 タ ケ	91歳	小丸
半 谷 テ ル ヨ	90歳	大堀
半 野 武 子	90歳	赤宇木
今 谷 政 子	65歳	田尻
佐 藤 昭 美	62歳	田尻
石 田 正	93歳	小野田
根 本 信 教	77歳	立野
木 幡 トシ子	86歳	立野
川 崎 チ エ	98歳	立野

### 避難状況 (3月31日現在)

都道府県	人数	対2/28	都道府県	人数	対2/28
北海道	55	1	滋賀県	6	0
青森県	44	-3	京都府	33	0
岩手県	37	0	大阪府	66	1
宮城県	911	11	兵庫県	20	0
秋田県	46	-1	奈良県	5	0
山形県	130	-3	和歌山県	0	0
福島県	14,231	-26	鳥取県	0	0
茨城県	997	-2	山根県	6	0
栃木県	475	-4	岡山県	20	0
群馬県	140	1	広島県	10	0
埼玉県	663	-3	山口県	1	0
千葉県	570	-3	徳島県	1	0
東京都	847	8	香川県	5	0
神奈川県	420	4	愛媛県	8	-1
新潟県	345	-5	高知県	5	0
富山県	16	0	福岡県	19	0
石川県	27	0	佐賀県	4	0
福井県	11	0	長崎県	10	0
山梨県	41	0	熊本県	6	0
長野県	55	0	大分県	5	0
岐阜県	16	0	宮崎県	10	0
静岡県	52	0	鹿児島県	8	0
愛知県	41	0	沖縄県	13	0
三重県	7	0	国外	11	0

## 「つながろなみえ」ご存じですか？

浪江町が運営する公式フェイスブックページ「つながろなみえ」は、町民の皆さんだけでなく全国の「浪江サポーター」向け情報コミュニティです。

さまざまなイベントの事前告知や写真付きレポートのほか、新聞各紙に掲載された浪江町民の紹介記事へのリンクなどがリアルタイムでご覧いただけます。

フェイスブックのアカウントを持っていない方も、インターネットに接続すれば閲覧可能です。

ぜひご利用ください。

浪江町公式フェイスブックページ  
「つながろなみえ」  
☎ <https://www.facebook.com/tsunagaronamie/>

☎ 企画財政課情報統計係 ☎0240(34)0241

過去の広報なみえは、浪江町ホームページで閲覧できます。

☎ <https://www.town.namie.fukushima.jp/site/kouhou/list10.html>

お誕生・お悔やみ欄には、連絡が取れた方のみ掲載しています。

☎ 企画財政課情報統計係 ☎0240(34)0241

## 自家消費食品などの放射能簡易分析結果

健康保険課放射線対策係 ☎0240(34)0261

町は、自家消費食品などの安全安心のため、食品中の放射能を測る機器を配備し、放射性物質の測定を行っています。

■3月の分析結果 (浪江町役場本庁舎、二本松事務所受付分合計)

全ての検体		基準値以上検出された検体数	
区分	検体数	品名	最大値 (Bq/kg) ※1
野菜	30		0
果実	0		0
魚	0		0
山菜、きのこ類	12	シイタケ フキノトウ	1,948.9 (シイタケ)
米	0		0
その他	3		0
水(井戸水・湧水など)	2		0
合計	47		4

※1 基準値を超えた検体数が複数の場合は、数値の高いものを記載しています。

食品衛生法における基準値 (セシウム134、セシウム137の合算値)

- 一般食品……100Bq/kg
- 飲料水……10Bq/kg
- 牛乳……50Bq/kg
- 乳児用食品…50Bq/kg

※容量不足となった検体の掲載は除いています。

正確な測定をするために、食品であれば500グラム以上、水であれば2リットル程度必要です。

※帰還困難区域以外のものを受付しています。

自家消費食品などの簡易測定は、浪江町役場本庁舎、二本松事務所です時受付しています。

ご希望の方は、お問合せください。

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。

## 給食食材の放射性物質測定結果

教育委員会事務局学校教育係 ☎0240(34)5710

町は、なみえ創成小学校・中学校および浪江にじいろ子ども園に通学・通園する子供たちへ、安全安心な給食を提供するため、国の出荷制限や摂取制限の対象外となっている安全な食材を給食に使用するとともに、給食食材の放射性物質を測る機器を配置し、放射性物質測定を行っています。

■3月の測定結果 (なみえ創成小・中学校給食調理場内)

給食食材主要5品目を測定				
第1週	第2週	第3週	第4週	第5週
不検出	不検出	不検出	不検出	不検出

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。

### 水道料金・下水道使用料 免除継続のお知らせ 申請による免除期間を令和2年3月31日まで延長します

次の方については、申請により浪江町上下水道料金などの免除を継続します。新たに免除を希望する方は手続をしてください。

- ① 平成23年3月11日時点で浪江町民だった方
- ② 上下水道料金免除の申請時において、浪江町に住民登録のある方
- ③ 浪江町が発行する被災証明書が交付があった方

※すでに免除申請を提出した方は、再度申請する必要はありません。

※免除は浪江町の水道料金と下水道使用料のみです。また、事業用の水道料金および下水道使用料は対象外です。

※免除できるのは原則1使用者1か所です。

【免除の期間】令和2年3月31日まで

【申請手続・必要書類】

役場本庁舎（住宅水道課上水道係）、二本松事務所もしくは各出張所の窓口または郵送で必要な手続をしてください。免除申請の手続をしない場合、料金免除とはなりません。（申請時から免除となります）

対象者	必要な書類
引き続き水道を使用する方	①申請書（様式第1号） ②住民票の写し（申請日から3か月以内で個人番号（マイナンバー）の記載は不要）または被災証明書 ③本人確認ができる書類（健康保険証、運転免許証、年金手帳など） ※②はコピー可 ※③は原本を確認します。郵送で手続する場合はコピーを同封してください。
これから水道を使用する方	●上記①～③の書類 ●閉栓届

※世帯が別な方が代理で上記申請をする場合は、委任状が必要です。

今後、水道を使用しない方は、住宅水道課上水道係に電話または「上下水道停止届」を提出してください。

申・問 住宅水道課上水道係 ☎0240(34)0234 ・住宅水道課下水道係 ☎0240(34)0231

### 井戸水・沢水などの飲用水の確保について

☎ 住宅水道課上水道係 ☎0240(34)0234

町は、避難指示解除に伴い、浪江町に帰還し居住をする方で、震災以前に使っていた井戸水や沢水が枯れてしまった、または、放射性物質の混入による不安があるなどの理由でお困りの方を対象に、井戸の掘削を行います。

なお、上水道を使用していた方は、対象となりません。

詳細については、お問合せください。



### 浪江町内の水質検査結果

☎ 住宅水道課上水道係 ☎0240(34)0234

町は、水道水の水質検査を毎月行っています。結果は次のとおりです。

採水月日：平成31年3月19日

検査項目	検査成績				水質基準
	小野田取水場(浄水)	谷津田取水場(浄水)	大堀取水場(浄水)	刈野取水場(浄水)	
一般細菌	0	0	0	0	1 ml中100以下
大腸菌	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと
塩化物イオン	4.2 mg/l	5.3 mg/l	4.1 mg/l	4.7 mg/l	200 mg/l以下
有機物	0.3 mg/l未満	0.3 mg/l未満	0.3 mg/l未満	0.3 mg/l	3 mg/l以下
pH値	6.8	7.6	7.5	7.5	5.8～8.6
味	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
臭気	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
色度	0.5度未満	0.5度未満	0.5度未満	0.6度	5度以下
濁度	0.1度未満	0.1度未満	0.1度未満	0.1度未満	2度以下

※水道法9項目(基本的項目)の検査結果です。 検査委託機関：福島県環境検査センター㈱

### 町内モニタリングポスト測定結果

☎ 原子力規制委員会原子力規制庁監視情報課 ☎03(5114)2125

原子力規制委員会が町内93か所に設置したモニタリングポストの測定結果をお知らせします。

\*原子力規制委員会放射線モニタリング情報 ☎https://radioactivity.nsr.go.jp/map/ja/

\*定期点検や通信回線の不具合等により「調整中」となる場合があります。

(単位：μSv/h)

地区	測定地点	4月1日	4月11日
浪江	旧法務局	調整中	調整中
	浪江町役場	0.06	0.06
	権現堂集会所	0.15	0.15
	新町ふれあい広場	0.07	0.07
	浪江消防署	0.08	0.08
	浪江川土地改良区	0.15	0.14
	請戸小学校	0.11	0.10
	J R浪江駅前	0.22	0.19
	ふれあいセンター	0.26	0.23
	中央公園	0.13	0.13
	双葉地方森林組合浪江事業所	0.23	0.22
	国玉神社	0.42	0.39
	上ノ原配水場近傍	0.43	0.38
	川添葉山会館	調整中	調整中
	浪江中学校	0.26	0.27
大堀	南上ノ原町営住宅	0.28	0.25
	中上ノ原町営住宅	0.22	0.20
	しらめ荘	0.17	0.16
	樋渡牛渡集会所	0.24	0.22
	高瀬浄化センター	0.13	0.12
	丈六公園	0.34	0.30
	高瀬多目的集会所	0.12	0.11
	佐屋前公民館	0.29	0.27
	いごいの村なみえ	0.22	0.21
	なみえ創成小学校・なみえ創成中学校	0.09	0.09
	幾世園中継ポンプ場	0.18	0.15
	幾世橋集会所	0.06	0.06
	幾世橋消防団	0.09	0.09
	町道小堀田宮田線交差点付近	0.11	0.10
	幾世橋小学校	0.09	0.08
浪江町公民館幾世橋分館	0.06	0.06	
浪江浄化センター	0.13	0.13	
大字棚塩字北棚地内	0.13	0.11	
棚塩霊園	0.09	0.10	
北棚塩総合集会所	0.06	0.07	
棚塩集会所	0.06	0.07	
大字棚塩字中舟倉地内	0.07	0.07	
大字山遊離場所	0.19	0.17	
浜街道境松付近	0.14	0.15	
大字請戸集会所	0.04	0.05	
請戸小学校	0.11	0.10	
大堀	小丸多目的集会所	7.89	6.47
	やすらぎ荘	7.09	5.56
	井手多目的研修センター	2.03	1.71
	未森中継ポンプ場	1.28	0.95
	未森集会所	0.73	0.54
アクセスホームさくら	0.20	0.18	
大堀	田末消防団	0.46	0.39
	田尻集会所	0.19	0.15
	陶芸の杜おぼり	3.09	2.19
	大堀総合グラウンド	0.32	0.26
	大堀小学校	0.53	0.43
	小野田集会所	0.31	0.28
	谷津田集会所	0.17	0.16
	大字谷津田字乱塔前地内	0.40	0.41
	谷津田取水場入口	0.40	0.31
	酒井集会所	1.14	0.90
	室原田子平墓地	0.45	0.39
	室原北向集会所	1.29	1.07
	室原上組集会所	2.09	1.77
	家老集会所	2.18	1.69
	室原公民館	1.36	0.50
上立野公民館	0.43	0.40	
刈野配水場	0.81	0.73	
刈野中多目的集会所	0.29	0.25	
下立野消防団	0.31	0.27	
浪江公民館刈野分館	0.64	0.57	
刈野小学校	0.26	0.24	
刈野公民館	0.45	0.40	
加倉運動公園	0.30	0.27	
福島県浪江ひまわり荘	0.36	0.34	
加倉集会所	0.26	0.24	
酒田集会所	0.31	0.30	
浪江高等学校	0.19	0.18	
西台消防団	0.13	0.11	
藤橋消防団	0.11	0.10	
大柵ダム管理事務所	0.69	0.58	
羽附集会所	0.22	0.17	
大字津島集会所	0.73	0.58	
浪江町立津島小学校	1.33	1.09	
浪江町立津島中学校	0.67	0.63	
福島県立浪江高等学校津島校	3.27	2.72	
下津島集会所	1.48	1.29	
大字下津島字大和久地内	3.38	2.80	
津島活性化センター	0.32	0.27	
南津島上集会所	1.67	1.40	
南下コミュニティセンター	1.93	1.52	
赤宇木集会所	2.19	1.80	
葛久保集会所	2.52	1.97	
手七郎集会所	2.62	2.19	
大柵簡易郵便局(葛尾村営バス停隣)	3.58	2.87	
昼曾根消防団	3.37	2.68	
沢先集会所	1.00	0.80	
大堀	請戸漁港	0.11	0.11
	常磐線陸橋東側	0.15	0.15
	常磐線陸橋西側	0.27	0.27
	川添字小丸田地内	0.53	0.53
	国道6号高瀬交差点付近	0.08	0.08
高瀬字小高瀬地内	0.32	0.32	
貴布祿	0.14	0.14	
北幾世橋字町尻地内	0.18	0.18	
北幾世橋字荒井前地内	0.10	0.10	
棚塩字弥平地内	0.10	0.10	
浪江にじろこども園	0.09	0.09	
請戸橋南側	0.07	0.07	
大堀	請戸小学校	0.10	0.10
	中浜消防団所付近	0.06	0.06
	両竹消防団所付近	0.09	0.09
	小丸字赤下地内	1.33	1.33
	小丸字三程地内	0.49	0.49
大堀	畑川集会所	0.57	0.57
	立野字根渡地内	0.44	0.44
	酒田町営住宅	0.30	0.30
	国道114号仙人沢トンネル南側	2.22	2.22
	室原字小菅地内	0.77	0.77
大堀	室原字堀知木地内	0.76	0.76
	加倉ファミリーマート付近	0.43	0.43
	加倉ローン付近	0.33	0.33
	藤橋字善明地内	0.09	0.09
	藤橋不動尊前	0.17	0.17
大堀	津島字水境地内	0.70	0.70
	津島字仲野作地内	2.43	2.43
	津島字谷津地内	1.08	1.08
	上津島消防団	0.66	0.66
	浪江町役場津島支所	1.85	1.85
大堀	赤宇木字平地内	2.65	2.65
	昼曾根字尺石地内	2.92	2.92

\*測定日は4月1日・2日です。

### 町内空間線量測定結果

☎ 総務課防災安全係 ☎0240(34)0229

上記モニタリングポストが設置されていない箇所の空間線量測定結果をお知らせします。

シンチレーション式サーベイメータにより、地上1メートル地点の測定値を掲載しています。

(単位：μSv/h)

地区	測定地点	測定値	地区	測定地点	測定値	地区	測定地点	測定値
浪江	新町セブンイレブン付近	0.11	大堀	請戸小学校	0.08	大堀	加倉ファミリーマート付近	0.43
	常磐線陸橋東側	0.15		請戸小学校	0.10		加倉ローン付近	0.33
	常磐線陸橋西側	0.27		中浜消防団所付近	0.06		藤橋字善明地内	0.09
	川添字小丸田地内	0.53		両竹消防団所付近	0.09		藤橋不動尊前	0.17
	国道6号高瀬交差点付近	0.08		小丸字赤下地内	1.33		津島字水境地内	0.70
大堀	高瀬字小高瀬地内	0.32	大堀	小丸字三程地内	0.49	大堀	津島字仲野作地内	2.43
	貴布祿	0.14		畑川集会所	0.57		津島字谷津地内	1.08
	北幾世橋字町尻地内	0.18		立野字根渡地内	0.44		上津島消防団	0.66
	北幾世橋字荒井前地内	0.10		酒田町営住宅	0.30		浪江町役場津島支所	1.85
	棚塩字弥平地内	0.10		国道114号仙人沢トンネル南側	2.22		赤宇木字平地内	2.65
大堀	浪江にじろこども園	0.09	大堀	室原字小菅地内	0.77	大堀	昼曾根字尺石地内	2.92
	請戸橋南側	0.07		室原字堀知木地内	0.76			



福島県

## 島田 有紀さん(権現堂)

取材者：NPO法人山形の公益活動を応援する会・アミル 佐藤  
取材日：2月9日

### ソフトボールの仲間や町内の皆さんとお会いする時間を大切にしています

島田さんの取材は2回目で、第54号(平成27年12月号)で取材した時には郡山市に暮らしていましたが、勤務する「福島さくら農業協同組合」の転勤で浪江支店に配属されたのを機に、平成29年10月から浪江町のご自宅で暮らしています。また、浪江町ソフトボールチーム「SSB」に所属し、浪江町のソフトボール代表メンバーでもあります。島田さんのお話からは、人とのつながりを大切にしながら故郷で前を向き、仕事にソフトボールにと、実直に取り組んでいる様子が伝わってきました。



▲愛用のソフトボールのバットと一緒に撮影しました

◆震災当時から現在まで  
震災時は双葉町に勤務中でしたが、母と電話ですぐに連絡を取ることができ、避難場所を聞き、合流しました。父は役場職員だったので、業務で町民を避難先に誘導するため、家族から離れていました。最初は、車で高台まで避難し、浪江中学校の校庭で車中泊をし、藤橋の母の実家に2泊ほどした後、母と母方の祖父と4人で、いわき市の民間公民館に避難しました。その後は、私は茨城県ひたちなか市に、母は東京に、祖父は埼玉県久喜市にと、それぞれ家族や親戚の家に避難し、バラバラでした。約1か月後に二本松市の借上アパートで父も合流し、ようやく家族で一緒に暮らすことができるようになりました。

私は2か月後に仕事を再開し、福島市、郡山市や広野町(いわき市在任時)勤務を経て、平成29年4月からの浪江支店再開に伴い支店配属となり、浪江町に戻りました。父が自宅をリフォームしてくれ、家具や内装を全て取り換えて、今は実家で暮らしているところです。父は役場を退職後、町商工会に5年間勤め、そちらも退職し、現在は「叔母のそばにいられるように」ということで、父と母でのんびりと郡山市で暮らしています。

◆浪江町に暮らして感じること  
町内で飲食店は再開しているのですが、スーパーがなく、普段の買物は南相馬市原町区や富岡町まで行かなくてはならないので大変です。あまり、町民が戻って来ていない状況ですが、自分の出身地、そして自宅に住めるという安心感があることはよかったです。また、避難先では雪で苦勞したので、浪江の穏やかな気候は、やはりうれしいです。

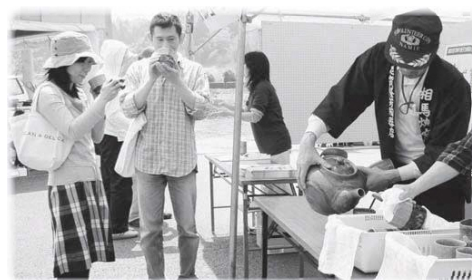
町では、建物の解体が進んでいる状況で、車で通ると「ここに何々があったよな」と、昔を思い出して懐かしさを感じる一方、建物の再建や農業の再開なども進ん

でおり、町民の皆さんが帰ります。環境を整備するため、みんなが頑張っています。ちょっと大きな夢かもしれませんが、年に一度だけでも、町民の皆さんに町の様子を確認に戻って来ていただき、懐かしんでもらいたらと思う気持ちもあります。

◆ソフトボールの仲間や町でお会いする方と過ごす時間を大切に  
小・中・高等学校とつと野球をやってきて、18歳の時にソフトボールを始めました。町のソフトボール大会に参加した時に「SSB」に誘ってもらい、入ったとしても雰囲気のないチームで、メンバーとは大会以外でも、忘年会、新年会などで集まる時にも楽しく過ごさせてもらっています。みんなに会うと、浪江を感じることができて

# 浪江の ころ通信

◆第95号◆



平成23年3月11日に発生した東日本大震災、そして福島第一原子力発電所の事故により、町内全域に出されていた避難指示は、平成29年3月31日に「帰還困難区域」を除き解除されましたが、多くの浪江町民は福島県内外に分散して避難生活を続けています。町を取り巻く状況が徐々に変化の中で、町民の皆さんがどのような思いで生活し、ふるさとへの思いを抱いているのか。

“浪江のころプロジェクト”は、町民の皆さんの声を「浪江のころ通信(※1)」を通してお届けし、皆さんの思いや暮らしびりを発信・共有しようとするものです。

一般社団法人東北圏地域づくりコンソーシアム(※2)が中心となり、全国各地のNPO、大学などの皆さんが取材を進め、浪江町と連携し「浪江のころ通信」を編集・発行しています。

※1 浪江のころ通信は、町民の皆さんがお話した「ころ」を伝えることを大切にするため、取材者が聞き取ってまとめた原稿をほぼ原文のまま掲載しています。  
※2 一般社団法人東北圏地域づくりコンソーシアムは、大学、NPO、企業、経済団体、行政などが連携したコミュニティ支援ネットワーク。仙台が本拠地。

「浪江のころ通信」第95号への感想をお寄せください。  
【連絡先】〒979-1592 双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7-2 「浪江のころ通信」宛て FAX.0240(34)4593

### 再取材シリーズ 再会・浪江のころ

これまで取材を受けていただいた皆さんに、再度の取材を行うコーナーです。3・11から8年以上が経過した今、感じていること、伝えたいこと、そして最初の取材以降の気持ちの変化やふるさとへの思いなど、皆さんの声をお届けします。

きさら942  
八幡 喜美男さん・万里子さん(室原)

取材者：茨城NPOセンター・commons 菊池  
浪江町復興支援員 中嶋・森  
取材日：1月22日



「きさら942」は、嫌なことを忘れて、  
笑い笑顔があふれた集まりです

きさら942の代表である八幡さん夫婦は、当初の避難先であった沖縄から、故郷の浪江町に近い北茨城に家を購入し引っ越してきました。浪江町復興支援員の方が訪問した時に、八幡さんからの「家が広いので、浪江の皆さんが集える場として使ってください」という申し出を受け、浪江町復興支援員が中心となり、茨城県の東北地区に、浪江の皆さんが気兼ねなく集まり、定期的に親睦が図れるような場を作りたいたいという思いで、自治会の立ち上げに向けて、会員の募集や役員への就任依頼などに奔走してきました。何とか会員も集まり、この会の名称を、会の拠点となる会長の八幡さんの自宅の所在地から取って「きさら942」として、平成29年10月に設立し、活動を開始しました。



◆会の活動について  
万里子さん 震災後は沖縄に避難して約5年間を過ごし、その後、福島に近い場所の家を探していたところ、この北茨城にいい物件があったので購入しました。

浪江町復興支援員の方が自宅に訪問してきた時に自治会の話しを聞き、「浪江町に恩返しをしたい」、「町民の皆さんに「つるし籠る場」を提供し、くつろいでほしい」という思いから、主人が会長職を引き受け、自分が全面的にサポートしていくことにしました。

活動内容は、毎月定例会を第2水曜日に開いて、会員の皆さんが集まり、お茶を飲んだり、お菓子を食べたりしながら、浪江町での思い出、避難先での出来事、今の暮らしぶりなどを話しながら過ごしました。設立当初は、参加する人は多くありませんでしたが、会員の皆さんが友人や仲間を誘ってくれたりしたので、北茨城市だけでなく、いわき市などから参加してくれる人もいて、だんだん増えてきました。

活動を始めて半年ぐらいい過ぎたころには、参加者も徐々に増えてきて、毎回20人ぐらいの浪江町民が参加してくれるようになりましたが、ただ集まって飲み食いしながら話すだけで

は物足りなくなり、経済産業省の補助金を活用し、つるし籠・ちぎり絵・折り紙・絵手紙・竹細工などを、講師を呼んで指導してもらいながら作品を作ったり、ビールの空き缶を使って風車を作ったりし、出来上がった作品は「十日市祭」にも出品して、大変好評を得ました。また、バーベキュー、忘年会、新年会なども企画し、参加してくれる会員も増えていきます。



▲つるし籠を作っている様子など

会員の皆さんの声

●八幡さんに誘われたのがきっかけで参加するようになった。

●以前は、この北茨城に浪江町民の人たちが集まる場がなかったのですが、この会ができてありがたい。

●震災後は、周りの人からの心無い言葉で嫌な思いやつらい思いもしてきたが、このような町民同士の集まりでは、同じような経験をしてきた人

●斉藤さん

みんなが集まれる場所を作っていたら、八幡さんにもこのような場を提供してもらいたい。この会があるから笑顔で元気でいられることができるのでありがたいし、あとは前を向くしかない、前を向くしかないです。

●吉田範子さん

8年前の震災以降、子供ともバラバラになってしまった。今は浪江町にある家も取り壊されてなくなりました。でも、この会に夫婦で参加させていただいているので、息抜きできるし、家に帰ってからも夫婦で会での出来事を話したりできる。浪江のことを考えてもしょうがないし、諦めているので、ここで頑張るしかないという気持ちです。

●高木さん

人は浪江に帰れ帰れと言うけれど、震災前の浪江に戻してくれるのなら帰る、無理なのは分かっているけど……。

●木幡さん

言っても何も変わらない、考えてもどうにもならないので、ここで穏やかに暮らしたいと思っています。

●佐藤さん

今までは嫌なこともあったが、この会に参加するようになって、人生がバラ色になったし、楽しい。いいこともたくさんあると思うようになった。あと30年生きたい。

でも今は、この「きさら942」に参加できるようにだったので、ありがたい。以前は「勿来プロジェクト」というのがあり、そちらに行っていたが、援助が打ち切られたので、私たちは行き場がなくなりました。そんな時にこの「きさら942」ができてよかった。

●日立市や東海村には、このような集まりがあるのを聞いていたが、少し遠いので参加できなかったが、この北茨城で参加できてよかった。

●吉田充雄さん  
この会が活動し始めた当時は、こんなにも長く続くとは思っていませんでした。今はこの会をできる限り長く続けてほしいし、町民の皆さんが集まる「場」を提供していただいている八幡さん夫妻の気持ちが大変ありがたい。

●皆さん

毎回の、会長の八幡喜美男さんが手作りの汁物料理を振舞ってくれるが、これが本当に楽しみで、本当にありがたいです。

会に対する思いや  
浪江について思うこと

●八幡喜美男さん

とにかく、参加してくれる皆さんにくつろいでほしい。皆さんに喜んでもらえるのがうれしい。

●八幡万里子さん

浪江町で居酒屋を営んでいたが、震災により自分の生きがいで、目標だった仕事を奪われたことが一番ショックだった。でも、過去を振り返るだけでは前に進めないで、それは腹の奥にしめて浪江に恩返ししたい。そして平穩無事な生活にたどり着きたい。それだけです。

【前列】  
藤橋 吉田 充雄  
権現堂 吉田 範子  
高瀬 佐藤 キミ  
添 斉藤 たか子  
高木 一子

【後列】  
支援員 中嶋 敦栄  
支援員 森 美恵  
室原 八幡 万里子  
室原 八幡 喜美男  
尻原 木幡 信子



## 連絡先一覧

### 浪江町役場本庁舎

〒979-1592  
双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7-2  
TEL 0240(34)2111 FAX 0240(35)5352

### 浪江町役場二本松事務所

〒964-0984  
二本松市北トロミ573  
TEL 0243(62)0123 FAX 0243(22)4223

### 福島出張所

〒960-8018  
福島市松木町9-11 松木町共栄ビル4階  
TEL 024(535)0750 FAX 024(535)0753

### いわき出張所

〒970-8026  
いわき市平字梅本15  
(いわき合同庁舎4階会議室)  
TEL 0246(24)0020 FAX 0246(24)0026

### 南相馬出張所

〒975-0039  
南相馬市原町区青葉町2-62-2  
TEL 0244(23)1112 FAX 0244(23)1114



<https://www.town.namie.fukushima.jp/>

### 浪江町議会事務局

〒979-1592  
双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7-2  
TEL 0240(34)0254 FAX 0240(34)0264

### 浪江町教育委員会

〒979-1592  
双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7-2  
TEL 0240(34)5710 FAX 0240(34)3659

### 浪江町地域スポーツセンター

〒979-1521  
双葉郡浪江町大字権現堂字下馬洗田5-2  
TEL 0240(34)3941 FAX 0240(35)5885

### 浪江町社会福祉協議会浪江事務所

〒979-1513  
双葉郡浪江町大字幾世橋字大添52-1  
TEL 0240(34)4685 FAX 0240(35)5555

### 浪江診療所

〒979-1513  
双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7-2  
TEL 0240(23)6173 FAX 0240(34)2188

### 仮設津島診療所

〒969-1404  
二本松市油井字大窪118  
TEL 0243(24)1431 FAX 0243(24)1438



## 子育てサロン 「ぽかぽかテラス」のご案内

今年度も、未就学児とその保護者を対象に、子育てサロン「ぽかぽかテラス」を開催します。昨年度は、「絵本の読み聞かせ会」や「人形劇」、「子育て・食育などについての講話」、そして弘前大学の先生方による「アロマ消臭剤作り」など、子育てのヒントや疲れを癒やす企画を実施しました。

今年度は、全7回の開催を予定しています。町の保育教諭と一緒に手遊びや触れ合い遊びをしたり、保護者同士の交流を図る場を設けたり、皆さんに昨年度より、さらに楽しんでいただける内容を考えています。ぜひお気軽に遊びに来てください。たくさんのご参加をお待ちしています。



### 第1回 子育てサロン「ぽかぽかテラス」のご案内

- 日時 5月29日(水) 10時~11時30分
- 場所 浪江にじいろこども園遊戯室
- 内容 南相馬市の『絵本と童話の会』による「絵本の読み聞かせ」、園庭遊び(雨天時は、室内遊び)
- 申込方法 5月24日(金)までに必ず電話でお申込みください。

問 浪江にじいろこども園 TEL 0240(25)8619